

# 天理大学公開講座

## 第8号

2013年度／2014年度



TENRI UNIVERSITY

# 目 次

## 平成25年度

### 天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

第1回 からだ作りの魅力 — 今からでも間に合うからだ作り —	中谷 敏昭 . . . . . 3
第2回 天理柔道の魅力 — 柔道における心技体 —	穴井 隆将 . . . . . 4
第3回 ハリーポッターの魅力 — ハリーポッターを10倍楽しむ方法 —	太田 耕軌 . . . . . 6
第4回 “自分誌” の魅力 — インターネット時代のライフヒストリー・ライフログ —	石飛 和彦 . . . . . 7
第5回 マッサージ・鍼灸の魅力 — コリや痛みに対して —	寺田 和史 . . . . . 9

### 地域研究への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 密林のポリフォニー — アフリカの森の民ピグミーの社会と文化 —	服部 志帆 . . . . . 10
第2回 唐代音楽物語	中 純子 . . . . . 11
第3回 ブラジルの宗教と人の移動	山田 政信 . . . . . 12
第4回 大統領になった哲学者 — マサリクの亡命ロシア人援助活動 —	大平 陽一 . . . . . 13

### 「大和学」への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 柿本人麻呂 — 表現と方法について —	川島 二郎 . . . . . 15
第2回 恋歌に詠まれた葛城山 — 醜き神の物語 —	金 石哲 . . . . . 16
第3回 文人たちの見た吉野 — 『菅笠日記』、『岩橋の記』をてがかりに —	西野 由紀 . . . . . 17
第4回 萬葉表現における過去と詠嘆	吉田 茂晃 . . . . . 18
第5回 移りゆく大和のことばの今	鳥谷 善史 . . . . . 19

### 教職員のための夏の公開講座（後援：奈良県教育委員会）

自己実現と生活指導	池田 憲昭 . . . . . 23
-----------	--------------------

## 目 次

## 平成26年度

## 天理大学公開講座（共催：天理市教育委員会）

第1回 生活習慣と疾病 —健康日本21（第2次）の観点から—	清水 悟・・・・・・・・・・ 24
第2回 「助けられ上手」になるために —地域福祉の充実に向けて—	渡辺 一城・・・・・・・・・・ 25
第3回 体力作りとレジスタンストレーニング	山本 大輔・・・・・・・・・・ 26
第4回 夏こそ予防!! 脳梗塞 —水の上手なとり方—	松本 範子・・・・・・・・・・ 27
第5回 認知症の理解	松田 美智子・・・・・・・・・・ 29

## 外国語への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 外国語を習得するメカニズムって何だろう？	吉田 智佳・・・・・・・・・・ 30
第2回 香港で働くインドネシア人女性が『小説を書く』ということ — 越境する文化的イスラーム —	澤井 志保・・・・・・・・・・ 32
第3回 英語の語彙力増強のための学習法・指導法	小林 千穂・・・・・・・・・・ 33
第4回 手紙の文化 —中国の書と尺牘（せきとく）—	朱 鵬・・・・・・・・・・ 35

## 「大和学」への招待（共催：奈良新聞社）

第1回 『大和國古墳墓取調書』と山の辺の古墳群	桑原 久男・・・・・・・・・・ 36
第2回 明治維新と南都寺院	吉井 敏幸・・・・・・・・・・ 37
第3回 地域社会のなかの陵墓	谷山 正道・・・・・・・・・・ 38
第4回 まぼろしの平城神宮	黒岩 康博・・・・・・・・・・ 44
第5回 東吉野村の「魚見石」—神武聖蹟と伝説の変化—	齊藤 純・・・・・・・・・・ 45

## 教職員のための夏の公開講座（後援：奈良県教育委員会）

「地域とともにある学校」づくりの動向と課題	佐々木 保孝・・・・・・・・・・ 46
-----------------------	---------------------

## 平成25年度～平成26年度

## 一般社会人のためのスポーツ実技講座

バドミントン 初中級編	中谷敏昭・・・・・・・・・・ 47
-------------	-------------------

## 第1回 平成25年5月11日

## からだ作りの魅力 ―今からでも間に合うからだ作り―

体育学部体育学科 教授 中谷 敏昭



本講座ではかくれた魅力である「体力」を知り、健康を維持するために必要なからだ作りの「コツ」を紹介したいと思います。

## (1) 体力とは何か

体力には身体面や精神面、行動面や防衛面などがありさまざまですが、そのほか健康に関連する体力もあります。それは「健康関連体力 (health-related fitness)」と呼ばれ、習慣的によく運動する人は体力水準が高い、体力のある人はよく運動する、健康状態は体力水準や日常生活の運動量に影響を与えることから定義されました。体力の要素としては、「筋力・筋持久力」、「全身持久力」、「柔軟性」、「身体組成」の4つで、これらの能力が

劣ると病気に罹るリスクが増えることが明らかにされています。また、これらは運動やスポーツを楽しむために必要な体力の行動面と重複する要素といえます。

## (2) 体力の加齢変化

体力は加齢に伴い低下しますが、習慣的によく運動する人とそうでない人では低下度が違ってきます。「全身持久力」を例にあげれば、その低下度は、よく運動する人で年0.4% (10年で4%)、運動しない人では年1.0% (10年で10%) と大きくなります。1年では大した差にはなりませんが、数十年後には大きな差となって表われます。

また、体力には衰えやすい要素 (バランス能力、下肢筋力) と衰えにくい要素 (握力) があり、能力によっては衰えが異なることも知られています。バランス能力 (閉眼片足立ち) は20歳代を100%とすると70歳代では20歳代の20%にまで衰えますが、腕の筋力 (握力) は70歳代で20歳代の70%とあまり衰えません。握力が衰えにくい理由は、日常の生活活動で手を握るという「動作=運動」が多いことによります。他方、腕と脚の筋力の衰えは異なり、部位によってその低下度が異なってきます。「脚から老いる」とは、脚の筋力から衰え始めることを意味しており、脚の筋力が低下することは立ち上がったり、歩いたりする能力を衰えさせることにつながります。

## (3) 健康関連体力と病気との関係

健康関連体力の中で重要な要素は「筋力・筋持久力」と「全身持久力」と言われ、筋力・筋持久力が優れる人は筋肉へ糖を取り込む能力が高く、全身持久力が優れる人は血圧が低く、善玉コレステロールが多いことが知られています。これらの能力は、その優劣 (体力水準) によって病気 (生活習慣病) に罹る割合も変化することが多くの研究で明らかとなっています。また、「身体組成」は体脂肪量の「多さ」を意味し、からだの中に蓄積している脂肪量が多ければ病気に罹るリスクが高まり、皮下よりも内臓に脂肪が多く蓄積すればリスクは高まります。健康を維持するためには、健康関連体力のひとつの要素である体脂肪量も適切に維持することが求められます。

## (4) どのような運動が効果的か

今回は「筋力」と「筋パワー」の能力を鍛える方法を紹介します。筋力は大きな力の発揮、筋パワーは素早い力の発揮が必要になる能力です。自宅にある食卓用の椅子やソファなど頑丈な椅子を用いてやってみてください。やり方は、立ったり、座ったりする運動を「ゆっくり (スロー)」、または、「素早く (クイック)」行うことです。前者は筋力・筋持久力の向上に、後者は筋パワーの向上に有効な方法と言えます。座った姿勢から8秒かけてゆっくり立ち上がり、8秒かけて「ゆっくり」座るスロー動作になります。この一連の動作を5~10セット、ご自分の体力に合わせてやってみてください。

椅子から立ち上がったり、座ったりする動作中の筋肉の活動 (筋電図) を調べてみると、大腿四頭筋 (太ももの前の筋肉) は一連の動作の間は途切れなく働いています。また、座った姿勢から素早く立ち上がる方法 (クイック) では、ゆっくりした動作に比べて3~4倍も筋肉が活動しています。これらの運動は、テレビを見ながらできることから「ながら」運動としても簡単に行えるでしょう。週に2~3回、1~2ヶ月くらい続けるとそれぞれの能力に効果が現れます。筋力や筋パワーを鍛え、次に長い距離を歩くことで「健康関連体力」を高めて病気の予防に近づきましょう。

## 第2回 平成25年5月18日

## 天理柔道の魅力 ―柔道における心技体―

学校法人天理大学職員 穴井 隆将



## 1. 天理柔道のはじまり

天理柔道は中山正善天理教二代真柱様のご尽力によって世界へ発展を遂げた。それは、天理柔道だけでなく、1964年東京オリンピックにおいて、柔道競技が正式種目に採用されるなど多大なものであった。ご自身も天理中学に入学し、体育の正課として柔道と剣道があり、柔道を正課に選択されるなど、精力的に取り組まれた。では、天理柔道のはじまりはいつなのか。ひとつには「天理教教師の養成と教学の振興を主たる目的として開設された天理教校（四年制）で、教員として招かれた旧小泉藩藩士仲野秀信氏が剣術とならんで柔術を生徒に紹介したことに始まり、(1)」とある。また、「天理柔道は明治33年、天理教校の開設を出発点とするが、実際には、明治40年、多賀卓爾が赴任して、18枚の畳を生徒控室に敷いて道場としたのに始まる。(2)」と記載された文献もある。

## 2. 私と天理柔道

私は大分県大分市出身であり、柔道家の父の影響で柔道を始めることになった。大分市内の「秀鋭館道場」に通い、その道場の師範が天理大学出身であったため、幼い頃から正しく組んで一本を目指す天理柔道を学ぶことになった。次第に結果も伴い、全国中学校柔道大会において優勝したことをきっかけに天理高等学校へ進学することを決意した。

天理高等学校入学後は、慣れない寮生活の影響もありとても苦勞した。そこで、これまで両親によって生活を支えてもらっていたことを実感し感謝する心も芽生えた。高校でもこれまで通り、目先の勝利ではなく、将来のために正々堂々戦うことと同時に執念をもって戦うことを学んだ。

天理大学へ入学し、篠原信一先生と出会い、毎日乱取り稽古の中で身をもって鍛えていただいた。厳しい稽古の中にも優しさがあり、日本代表として世界で戦う心構えを伝えていただいた。

卒業後は学校法人天理大学職員として勤務しながら柔道中心の生活を送らせていただいた。また、天理大学の学生とともに稽古をすることから、学生の手本になるよう心がけることが自身を成長させたと感じる。全日本選手権での優勝や世界選手権での金メダル、オリンピックへの出場は職場の方々の温かい応援や支え、柔道部の先生方や学生の励ましによって実現したのである。

## 3. 柔道における心技体と天理柔道の心技体

「心・技・体」という言葉は、当時フランスで柔道の指導をしていた道上伯氏によって創唱されたとされる。心技体を英訳すると「Spirit, techniques, and physical strength」となるが、私たちは「心」をメンタル (mental) と考えたり、「体」をパワー (power) と考えたりすることが多い。つまり、それぞれを個々に捉え一つに合致することで勝利へと導かれるという考え方になる。

天理柔道を志し学ぶ者は、この「こころ」と「からだ」について、天理教の教えに基づき考察することが必要だと考えた。「お道のことば」には『親神様の方から言えば「貸しもの」、私たちの方から言えば「借りもの」です。心だけは「我がもの」として自由に遣うことをお許し頂きました。(3)』とある。つまり、私たち天理柔道を志す者は、この教えを理解し技を出すことのできる体の使い方を考え、そのことに感謝する心の持ち方が大切だと考える必要がある。これは、天理柔道に限った考え方ではなく、人間が生きていく過程の中でさまざまな場面で共有できる考え方である。

## 4. 天理柔道の「いま」

天理柔道は、天理大学柔道部と天理高等学校（第一部）柔道部だけを指し示すことばではない。しかし、天理柔道の復活は、この二つの優勝なくして語ることはできない。平成5年度全日本学生柔道優勝大会での優勝以降、天理大学柔道部は全国制覇から遠ざかっている。また、天理高等学校（第一部）柔道部も平成3年度全国高等学校

総合体育大会以降、全国制覇から遠ざかっているのである。

プロゴルファーの片山晋呉氏は、自身の著書「賞金王」で『敗戦や失敗から得た教訓は、次回に同じ失敗で負けないようにする効果はあるものの、「勝つための教訓」とはなり得ない。(4)』と述べ、また「勝利は違う。競り合いの中で感じた勝機が正しかったからこそ勝てたのだから、自分の勝利勘がその勝利で証明されたことになるのだ。(5)」とも述べている。つまり、まず勝たないことには、そこに戦略性や戦術的なものは見えてこないということになる。

このことは、まさに天理柔道が直面する現状の課題であり、私たち指導者をはじめ学生にも伝えていかなければいけないことと言える。

#### 5. 天理柔道の「これから」

これから、天理柔道を継承していく者は変化することが求められる。そこで4つの方策を考えた。まず、天理柔道の再認識である。天理柔道が名前だけ先走ることがないように、志す者のあるべき姿をもう一度再確認し、柔道スタイルにおいても一本を取るだけではない、執念を感じられる戦い方を再認識すべきだということである。

次に、中学校、高等学校、大学の連携した指導。すぐに行き来できる環境にありながら、私たち指導者の共通理解や共通認識のもとで一貫した指導が行われなくては、学生・生徒を育成することは困難になる。今こそ連結部分を強化することによって天理柔道の魅力が増すものと考ええる。

さらには、個々の能力を最大限発揮させる指導が必要である。今の時代を生きる学生・生徒の自主性や主体性を育ませることで、より効率的な稽古環境が整うものである。これまでのような、やらなければいけない環境から、自ら積極的に取り組む環境へと導くことによって、自分が取り組まなくてはならない課題を見つけ、克服する力を養うようになる。そのことによって個々の能力が最大限発揮される指導が確立されると考える。

最後に、人のつながりを大切にす指導である。これは、地域・学校・保護者が一体となり天理の良さが見えてこないことには始まらない。すべての学生・生徒が満足のいく結果を残すことのできる世界ではないからこそ、卒業生全員が天理で学んだことを誇りに思えるよう指導することが求められ、それは、後輩、さらに天理で学んだ者の子どもへと受け継がれると考える。これこそ、永遠に天理柔道の魅力として継承される重要な要素のひとつである。

天理柔道の復活と更なる発展を担う者として、弛まぬ努力を続けることを誓い、おわりとする。

#### 引用・参考文献

- 1) 天理柔道史編集部 (1977) 『天理柔道史』 1977年10月 第1巻 ,p3
- 2) 天理大学附属おやさと研究所 (1997) 『改訂 天理教事典』 1997年11月 ,p466
- 3) 深谷善和 (1977) 『お道のことば』 1977年2月 ,p119
- 4) 片山晋呉 (2006) 『賞金王』 2006年6月 ,p139
- 5) 片山晋呉 (2006) 『賞金王』 2006年6月 ,p139



## 第3回 平成25年5月25日

## ハリーポッターの魅力 ―ハリーポッターを10倍楽しむ方法―

国際学部言語教育研究センター 教授 太田 耕軌



皆様ご存知の通り、ハリーポッターシリーズの本及び映画は空前のヒットになりました。その後ブームは下火になり、もう過去の話題となりそうでした。

ところが、この度USJ（ユニバーサルスタジオジャパン）では約450億円もの費用をかけてハリーポッターの新アトラクションを2014年に開設する予定で準備を進めているそうです。そこで今からもう一度ハリーポッターの映画を鑑賞し、作品の背景などを学んでおけばこのアトラクションを10倍楽しむのではないのでしょうか。

当日はこのような趣旨で講演をさせていただきました。まず、受付で「マーズチョコレート」を来場者全員に配りました。この意味は後ほど説明いたします。その後DVDを鑑賞しながら、キーポイントでは映像を止めてその都度映画の中の背景などを説明しました。ここでは簡単にいくつか紹介いたします。

## ・「プライベートドライブ」

ここは映画の中でハリーポッターが暮らしている人間の世界の家です。イギリスの住宅地の一般的な番地の数え方、ハグリッドの乗っているバイクはもともと誰のものだったのか？というようなことを説明しました。

## ・「ロンドン動物園」

もともとロンドン動物園という名前は原書には登場しないこと、この場面に登場する大きな蛇の出身地が、原書ではブラジルになっていたのにミャンマーになっていた訳などを説明しました。

## ・「キングスクロス駅」

駅のホームの向こう側にあった、インターシティーの列車の紋章の説明、そして不思議な9と3/4番線の意味などをお話ししました。

## ・「hogwarts急行内で」

車内販売の時、映画では省略されていますが、原書ではハリーが「マーズチョコレート」を買おうとします。ここで先ほどの「マーズチョコレート」の意味を説明しました。これはイギリスで売られている比較的安いチョコレートで、ここからハリーのこれまでの生活を伺い知ることができます。

## ・「組み分け帽子」

hogwarts魔法魔術学校に到着したハリー達1年生は、まずどの寮に入るかを「組み分け帽子」によって決められます。何人かの1年生が登場しますが、その中で、たった一度だけ全映画の中でこのシーンにだけ登場した生徒がいます。さて、それは誰でなぜなのでしょう？

このようにしてDVDの映像と説明を楽しんでいただき、予定の時間となりました。最後にUSJでハリーポッターの新アトラクションがオープンする初日には、皆さんと一緒に行きましょう！とお誘いをして講座を終了いたしました。

以上、ハリーポッターシリーズの原書を基に、英国の歴史や文化、学校教育制度、紋章学、映画製作の技術等に触れながらハリーポッターの映画をより楽しく鑑賞できるような話をさせていただきました。

## 第4回 平成25年6月1日

## “自分誌”の魅力 —インターネット時代のライフヒストリー・ライフログ—

人間学部人間関係学科 教授 石飛 和彦



今回の講義では、「自分史」と「自分誌＝ライフログ」をめぐる魅力についてお話をしました。

## 「自分史」について

「自分史」ということばは、1975年に歴史家・民衆思想家の色川大吉が提唱し、1980-90年代に爆発的に普及し、生涯学習の領域では自分史づくりの講座が全国で安定した人気を博していたりします。

この自分史の普及には、ある時代背景があります。そもそも人が「自分語り」をするようになったのはいつからでしょうか。

「もとは百語と続けた話、一生涯せずに終わった人間が、総国民の九割以上も居て・・・」という柳田國男の指摘（『涕泣史談』）があるように、人々が「言語」を使って社会生活をするようになったのは近代化（近代的な学校教育）のたまものです。そして、自分史ブームを起こした人たちのプロフィールを考えてみれば、たとえば昭和ひとケタ生まれ、戦中戦後の教育を受けて昭和を生き抜きやがて定年を迎えた世代が自分史ブームを開花させた、とひとまじりいうことができるかもしれません。

いくつかの研究では、自分史の書かれ方の変化が指摘されています。ある研究では、1980年代の自分史では「自分の戦争体験と激動の昭和の経験を子孫に伝える」という意気込みが特徴とされています。他方、90年代以降の自分史では、「自分の人生をふりかえり、生きた証しを後世に残す」といったニュアンスが出てくるそうです。つまり、伝えるべき具体的な体験を持っていた世代から、より平凡な人生をふりかえり語り直すことを求める世代に、自分史の書き手の中心が移っているともいえます。市販の「自分史年表」には多く各年の世相や流行語・ドラマや流行歌といった「トリガー」が示されていて、それらから思い出される具体的な思い出、「細部」をつみ重ねふくらませていくことによって自分史を構成していくやりかたが薦められています。これは、「激動の戦争体験」など伝えるべきものを持たない世代の「ふりかえり型自分史」に、フィットしたやり方ともいえます。

## 「自分誌」＝ライフログについて

ところで、そのように「自分の何気ない日常の細部を記録しつみ重ねて残す」という意味で、現在、注目されているキーワードが「ライフログ」＝「自分誌」です。

ゴードン・ベル&ジム・ゲメル『ライフログのすすめ』（2010年）によって注目されるようになった考え方なのですが、これは一言でいうと、IT技術の進歩によって、「すべてをデータとして記録してしまうこと」が現実的に可能になった／なりつつある、ということです。とくに記録容量の爆発的な拡大（ムーアの法則（1965）「コンピューターのマイクロチップ1個あたりのメモリ容量は2年で2倍ずつに拡大する」）により、「何を記録しておくか、捨てるか」に悩む必要もなく「すべてを、何も考えずに、全部記録しておく」ことが可能に、また当たり前になりつつあります（たとえば携帯音楽プレーヤーはすでにそうになっていて、自分の持っているCDすべてを小さな装置に入れ込んで持ち歩けるようになってしまいましたね）。まさにテクノロジーの「量的」な進歩が、世界を「質的」に変化させているわけです。こうしたライフログをさらに普及させるIT技術の進歩は、ユビキタス・クラウド・ウェアラブルという三つのキーワードでまとめることができます。つまり、「いつでもどこでもインターネットに接続できる／している世界で」・「ライフログデータをネット上に保存・一元管理して」・「スマホなどの携帯端末でいつでもどこでも利用できる」、というわけです。これらによって「ライフログ」はぐっと身近になりました（具体的にはTwitterやブログ、Evernoteなどがあげられますね）。



自分の生きた証しを残したい、という「自分史」の願いは、このようにある意味では、達成されつつあるのですが、ある意味では大きな違いがあります。「自分史」では、「細部」の積み重ねからひとつの「ストーリー」を描き出します。一方、ライフログでは、「細部」の集積を直接検索して、そのつど色々な姿を「見える化」する、というやりかたがとられることとなります。いわば、人生を、ストーリーを欠いた「細部」の集積として、そのまま完全記憶（トータルリコール）してしまうという・・・。

#### データとしての人生

いま、ライフログが普及しているのは、蓄積したログをふりかえり（分析して）活用することで、生活をよりうまくやっていくことができるためです。たとえば、蓄積したログを分析して自分の日常の行動パターンを抽出すれば、自分の行動のクセやムダを「見える化」したりできますし、それをカイゼンすることでより合理的なやり方で生活をうまくやっていくことができるかもしれません。

もちろん、そんなことをわざわざしなくてもいい、したくない、という人もいるかもしれません。しかし、実は「ライフログ」には、もう一つの意味があります。つまり「自分で書くライフログ」ではない、「自動的に記録されるライフログ」です。じつは現代社会でより研究が進み実用化も進んでいるのは、後者のほうです。つまり私たちはすでに、日常生活を送る中で自動的に自分の行動記録を収集され蓄積されている、というわけです（ネット通販の「購入履歴」などはわかりやすい例ですね）。そこで収集された膨大なログデータ - 「ビッグデータ」という言葉を耳にするようになりました - を、いかに分析して何を取り出すかという研究が、国を挙げて行われている、そういう「ライフログ」の時代に、実は私たちはすでに生きているということになります。

「自分史」から「ライフログ」へ、お話はなぜか薄気味悪い方向に辿りつきましたが、「自分の生きた証しを残したい」という願いは、両者に共通するものではありません。そしてそれは、大きく言えば、社会の断片化・言語化・情報技術化という流れによってひきおこされた同じ流れのふたつの面だ、ということは、できるでしょう。いわば「じぶん」があやふやになってきた時代だからこそだれもが「自分史」を書きたくなる（鷲田清一）、ということなのかもしれません。

## 第5回 平成25年6月8日

## マッサージ・鍼灸の魅力ーコリや痛みに対してー

体育学部体育学科 准教授 寺田 和史



統一テーマ「天理大学が贈る五つの魅力」の第5回目として、「マッサージ・鍼灸の魅力ーコリや痛みに対してー」というタイトルにて本講演を行った。講演の目的は、マッサージや鍼灸は肩こりや腰痛、疲れなどに対する治療法・予防法として知られているが、その有効な利用法について解説すること、および、家庭などでお互いに、あるいは自分でできるマッサージなどの方法について、実技を交えて紹介することであった。

はじめに、マッサージについての概説を行った。マッサージとは、施術者の手指などを用いて、人の身体の各部に、なで、揉み、押し、伸ばし、たたき、振るわすなどの手技を用いて複合的な刺激を与え、主に循環系や神経系に働きかけ、疾病の治療や健康の保持・増進、疲労の回復などを目的に行なわれている、いわゆる「手技療法」のひとつであり、その他の手技療法としては、日本ではあん摩、指圧などが用いられていることを述べた。また、それら手技療法の資格に関すること、あるいは、ルーツ・沿革などの紹介を行った。

続いて、鍼についての概説を行った。鍼とは、鍼を経穴（ツボ）に刺入または接触し、体性感覚刺激を与えることにより生体に生理的な影響をもたらす民間療法・補完代替医療であり、現在、日本では中国から入ってきた方法を独自に（管鍼法による毫鍼の刺入・円皮鍼・小児鍼・灸頭鍼などの形で）発展させて用いていることを述べた。ここで、実際に、絆創膏に微細な鍼がついた形状の円皮鍼という鍼の経穴（合谷穴）への貼付を体験してもらった。灸については、もぐさの製法や使用方法について述べるなどの概説を行った。

物理療法の効果機序に関して現在までに明らかになっていることとして、内因性オピオイドによる鎮痛効果（例：鍼麻酔・鍼鎮痛等の発現）、体性-内臓自律神経反射による各臓器・内分泌系の反応（例：心拍・血圧・循環・胃運動・膀胱運動・腎交感神経・瞳孔等の反射の誘発）、筋感覚器（筋紡錘等）への刺激による固有反射の抑制（例：緊張性振動反射、伸張反射等の抑制）があることを紹介し、また、その根拠となる研究結果についても簡単に説明を行った。さらに、経穴・経絡についてどのように考えればよいのか議論し、私論として、科学的見地からは、哲学的な思想に基づいた捉え方を尊重しつつも、解剖・生理学的根拠に基づいた捉え方によりそれらを解釈していることを述べた。

次に「ツボの効用を体験する」として、息を吐くときにツボ押し器などで経穴（外関穴）を刺激し、それにより柔軟性（椅座位体前屈による）が向上することを体験してもらった。この効果の機序は、呼吸に合わせた経穴への刺激が自律神経機能に影響を及ぼすことで、筋緊張の緩和をもたらすことによると説明した。さらに、自分でできるマッサージ法（セルフマッサージ）として、各経穴（合谷・腰腿点・外関・三陰交・足三里・肩井など）に対するツボ刺激の方法について参加者全員に体験してもらおう形で紹介し、併せてそれらの経穴を刺激することにより期待できる主な効果等についても述べた。

最後に、物理療法を受ける人（被術者）への注意事項として、病名や原因がはっきりしない症状の場合は医師の診察や処置を受けることが先決であること、身体の汚れがあったり汗をかいたりしている場合は物理療法を受ける前に入浴やシャワーを行い、身体を清潔に保つことを心がけること、施術前には用便を済ませておくこと、着衣はベルトなどで圧迫されていない状態で、全身をリラックスさせることのできる格好、施術部位を露出させることができる格好で施術を受けるようにすること、空腹時や食後すぐに施術を受けることは避け、おおむね食後60～90分経過後に受けるとよいこと、お酒の影響がある場合は施術を受けてはならないこと、などを示して講演を終えた。

## 第1回 平成25年9月28日

## 密林のポリフォニー —アフリカの森の民ピグミーの社会と文化—

国際学部地域文化学科 講師 服部 志帆



アフリカのハート、熱帯雨林に暮らす狩猟採集民ピグミーの歌声を初めて聴いたのは、今から15年ほど前のことである。うっそうとした森の世界で、動物や植物にまみれて暮らす人びとに憧れを抱きながらも、慣れない生活や恐ろしい病気を想像し、森への一步を踏み出せないでいた頃であった。ステレオから流れ出した力強いポリフォニー（多声音楽）に息をのんだ。森に響くピグミーの歌声を聴いてみたい。そして、このような美しいメロディーを奏でる人びとの暮らしぶりから、自然と共存するヒントをさがりたい。思い返せば、私はピグミーの歌声に励まされて、アフリカの森で研究を行うことを決心した。

ピグミーは、小さな人びとである。もともとピグミーという言葉の意味は、「ひじからこぶしまでの長さ」を表すギリシャ語の単位だといわれている。あきらかにこれには誇張が含まれるが、小さな人びとであることは確かである。地域差はあるものの、成人の平均身長が150cmほど、平均体重が45kgほどしかない。

小さな森の民の住居は、たいへん小さい。それはドーム型をしており、直径が2.5mほど、高さが1.3mほどしかない。作り方は、細長い樹木を組み合わせて骨組みを作り、その上に大きなウチワのようなクズウコンの葉をかぶせる。女性がまじめに3、4時間も働けば、たちまち完成してしまう。住居では火が焚かれ、乾燥台、ベッド、マットといった家具が備えつけられている。

彼らの持ち物は、小さな家に備えつけられたわずかな家具と、彼らが森の恵みを獲得し調理し食するための道具、身の回りを掃除する道具、体にまとう衣類など、その多くが衣食住という人間の基本的な欲求を満たすためのものである。それ以外には、タバコを吸うのに使うパイプ、装身具、彼らがこよなく愛する歌と踊りに使われる楽器や衣装があるくらいである。このような簡素な持ち物の荷造りは1時間もかからず、一家の持ち物は、なんと背負い籠1つにきれいさっぱり納まってしまう。

彼らは道具の多くを集落のメンバーの間で使いまわしている。どのようなものであれ独り占めをすることは悪徳とされており、道具は不足しているか否かにかかわらず、貸し借りが行われる。道具類に限らず、食べ物もまた共有する。食べ物の共有は、それぞれの家庭の献立が異なっているか否かにかかわらず行われる。森林に強く依存したピグミーの食生活では、献立は季節ごとに異なっており、たいていどの家庭も日々同じものを食している。にもかかわらず、同じ献立の料理がのったお皿が集落の中を行きかうのだ。食料の分配は、道具類の共用と同様に、分かち合うというポーズを積極的に見せることによって、波風のないおだやかな人間関係を構築するためのものとなっている。

食べ物の分配は私のところへも届けられる。夕暮れ時、お皿を頭にのせて目当ての家を訪れる子どもや女性のようすを眺めていると、そのうちの1人、2人、そして次から次へと私の前にピグミー（私が調査しているのは、ピグミーのなかでもバカ族と呼ばれる集団である）がお皿を持って現れる。私は、それぞれのお皿に盛られてある食料を少しずつとり、自分のコッヘルにうつす。このとき気をつけないといけないのは、どのお皿からも少しずつ同じ量だけとることだ。調査を始めたばかりのころ、私は森の民の平等への強い志向を気遣うことができず、村で不協和音を響かせてしまったことがあった。最初に持ってこられた皿の料理を丸ごとたいらげ、2枚目からのお皿を断ったのだ。次々とお皿を持ち帰っていくピグミーの悲しそうな困惑したようななんともいえない表情が胸に残っている。平等を基調とし、自然を損なうことなく暮らすピグミーの文化から、私たち日本人はさまざまなことを学べるのではないだろうか。



## 第2回 平成25年10月5日 唐代音楽物語

国際学部地域文化学科 教授 中 純子

中国は、古くから音楽文化を発達させ、その体系的な楽律理論や、『礼記』『楽記』などにまとめられた音楽と社会を関連付けた音楽思想は、ギリシャのそれにも決して劣らないものです。春秋時代の曾侯乙墓（湖北省）から出土した編鐘などの文物が、発展した音楽文化のありようを雄弁に物語ってくれるようです。その先進的な音楽文化は、日本をはじめ周辺地域にも大きな影響を与えてきました。この講演では、その音楽に関わっていかなる逸話があるのかを、唐代を中心に紹介しました。

当時日本は遣唐使を派遣して、優れた文化を吸収しようとしており、音楽に関しても現在雅楽として日本に存在するものを、その教習組織「雅楽寮」をはじめとして楽曲や楽器、舞装束に到るまで、貪欲に学んでいました。第八回遣唐使として派遣された吉備真備が持ち帰った『楽書要録』十巻は、則天武后後に編纂された唐代音楽に関する重要な文献ですが、中国では伝承が途絶えてしまったものです。五巻から七巻までの三巻しか残っていませんが、日本ではそれを大切に伝承してきました。また楽器についても、正倉院に所蔵されてきたもののなかには、「螺鈿五弦琵琶」や「金銀平文琴」など世界的にも他に類例をみないような品があります。それらは遣唐使によって運ばれてきたとする研究もあります。「五弦琵琶」の撥うけのところに描かれたラクダに乗って琵琶を演奏するペルシア人の画像や、「呉女」「獅子」「酔胡王」などの伎楽面を見ていると、そこから当時どのような物語が伝えられたのか想像が膨らみます。838年（承和5）遣唐使准判官として唐に渡った藤原真敏は、揚州で中国の琵琶の名手廉承武から琵琶の技法を伝授されました。帰りには琵琶の「玄象」「青山」を与えられ、日本に持ち帰ったと伝えられています。それは後に村上天皇の所蔵となり、天皇が月夜に琵琶「玄象」を奏でていると、廉承武の霊が現れ、秘曲を授けられたという逸話もあります。そうした日本で作られた物語もありますが、唐代の音楽にまつわる物語には、どのようなものがあつたのでしょうか。



この講演では、唐代音楽に関する逸話を、『太平広記』のなかからいくつか取り上げました。この『太平広記』は、宋代初期に編まれたものですが、現在ではすでに見ることができなくなった書物も引用されており、宋代に到るまでに編まれたさまざまな書物から逸話が抜き出されています。「音楽」に関する逸話は、二〇三巻から二〇五巻までに収録されています。

まず唐代の創業期にその基礎を打ち立て、「貞観の治」と称された太宗期にまつわる話をみまると、太宗が音楽を司る役所「太常寺」の祖孝孫という楽官の長に、「呉楚の音」と「胡戎の伎」の南北の音を斟酌させて「大唐雅楽」をこしらえさせたとあります。これは、隋を継承して唐が中国の南北を統一したことを象徴しています。音楽は社会を反映する鏡であり、音楽の統一はつまり領土の統一を表現していると考えられます。このことにより、いままで鳴らすことができなかった「啞鐘」が鳴り、治世が現れたことを印象づけます。さらに太宗期には「羅黑黑」という楽人がいましたが、太宗はこの楽人に西域からの使者が献上する音楽を先に習得させて、西域の使者の面前で披露させ、唐が西域よりも文化的に優位であることを見せ付けました。そのことによって、西域の数十国が唐に降ってきたとあります。音楽は文化的発展を象徴する一つの大切な道具であり、ここでは西域の曲を唐側が先に演奏したことに大きな意義があります。音楽のもつ政治的な力を存分に発揮した逸話です。

ほかに、玄宗にまつわる話もあります。彼は羯鼓という楽器をこよなく愛していましたが、それを演奏すると、不思議にも木々の花が咲いたというものです。優れた音楽は、植物をも感応させるというのです。また玄宗は月宮で聞いた音楽を再現したという、後の宋代には荒唐無稽とされる幻想的な話などもあります。当時の魅力的な音楽物語の一端に触れてみると、古来音楽がもつ霊妙な力が感じられます。

### 第3回 平成25年10月12日 ブラジルの宗教と人の移動

国際学部地域文化学科 教授 山田 政信



15世紀半ばに始まる大航海の時代、ポルトガルとスペインは黄金郷を求めて「アジア」を目指した。西インド諸島を経て「新大陸」に到達したスペイン人たちは、そこに黄金を「発見」したが、現在のブラジルに辿りついたポルトガル人たちは「ブラジルの木」と呼ばれる赤色染料の原材料を見出すに過ぎなかった。「ブラジル」という国名は、この染料の名前に由来する。

その後、ヨーロッパ人たちは先住民が住んでいた南北アメリカを蹂躪することになった。しかし、それはキリスト教の神の名において正当化される「剣と十字架」という征服による宣教活動だった。この時代に生きたポルトガル人のイエズス会士

アントニオ・ヴィエイラは次のような言葉を残している。「先住民の改宗は彼らの無知からの解放のためであり、アフリカ人の奴隷化は彼らの贖罪のためである。新たな土地の植民地化は神の王国建設であり、植民地事業に携わるポルトガル人は神によって選ばれた人々である。」

16世紀には、大西洋にあるポルトガルの植民地（マデイラ諸島）からサトウキビ生産が伝えられた。西アフリカから奴隷が商品として輸入されるようになったのもこの頃で、海岸線上に町が造られていくようになる。そこにはカトリック教会をはじめ、ポルトガルと競合するオランダの侵入を防ぐための要塞も建造された。また、現在のパラグアイ近郊やアマゾン川流域には聖職者が先住民をカトリック信者に教化するためのミッションと呼ばれる村が開かれた。

18世紀には金の時代を迎えた。ミナス・ジェライス州で金が発見され、たとえばオウロプレット市では煌びやかな金箔で飾られた聖堂をもつたくさんのカトリック教会が建てられた。こうして南東部が栄えるようになったことで、18世紀半ばにはサルバドール市からリオデジャネイロ市に首都が移された。また、コーヒー栽培が南東部に広がり、黒人奴隷の輸入は19世紀半ばにピークを迎えることになった。この頃、ブラジル人口の半数は黒人だったと言われる。大農園主の家庭では黒人奴隷が料理を作り、女性の奴隷は農園主の子供らの乳母にもなった。そのため、黒人の文化はブラジルにおける食や宗教の基層をなしたといえる。アフリカの宗教と先住民の宗教、そしてカトリック信仰やヨーロッパの心霊主義が習合することで様々なアフロブラジリアン宗教が生まれ、今日に至っている。

19世紀末に奴隷制が廃止され、コーヒープランテーションでは奴隷に代わる農業労働者が必要になった。その少し以前からポルトガル、イタリア、スペイン、ドイツなどから移住者を受け入れるようになっており、日本からの移住は1908年に始まった。その年、日米両政府で結ばれた紳士協定によって米国への日本人移民が制限されたことは、日本人をブラジルに向かわせる理由になった。

第二次世界大戦後、ブラジルは輸入不振になったことが国内工業生産を成長させた。そして、1960年代以降に外資導入による工業化を推進したが、その結果、1980年代には多額の対外債務を抱えることになる。ハイパーインフレで国民の生活は困窮化し、日本へのデカセギの要因ともなった。

日本では1990年に入管法が改正され、日系三世までの就労が可能になった。1993年頃から日本ではデカセギ自らのイニシアティブによってブラジル系のプロテスタント教会が誕生している。これは、現在ブラジルでプロテスタント教会が盛んになっているという宗教事情を反映している。戦前のブラジルの日本人移民が帰国願望から「宗教は日本においてきた」と語り、宗教活動にそれほど力を入れなかったこととは対照的である。なお、2007年には滞日ブラジル人人口が約32万人を記録したが、リーマンショックの影響で近年では急激に減少している。

ラテン語で宗教（religare）とは、「再び結びつける」という意味を持つ。宗教は人と人、人と聖なるものを結びつける働きを持つが、人の移動をも促す。また、その逆に人の移動が宗教の移動も導く。ブラジルと同国と関係を持つ国々の歴史にはそのような「宗教と人の移動」が刻み込まれているのである。



## 第4回 平成25年10月19日

## 大統領になった哲学者 —マサリクの亡命ロシア人援助活動—

国際学部地域文化研究センター教授 大平 陽一



第一次世界大戦当時、チェコとスロバキアはオーストリアの一部であり、徴兵された兵士たちの多くはロシアと戦うことを余儀なくされたが、彼らの多くは、同じスラブ民族の国であるロシアの方に親近感を持っていた。戦意は低く、ロシアに投降することにさしたる躊躇いを見せなかったために、1917年の時点でロシアには20万以上のチェコ人捕虜がいたという。

二月革命後ロシアに臨時政府が成立すると、独立運動の指導者であった哲学者マサリクは、ロシア在住のチェコ人が結成していた義勇軍に捕虜も加えて、独立したチェコ義勇軍を編成する許可を臨時政府に求めた。宗主国オーストリアと戦うこの義勇軍の存在が独立運動の象徴になってくれると期待してのことであった。このチェコ軍団は、大戦のみならず十月革命後の国内戦でも活躍したことにより国際的な注目を浴びた結果、チェコスロバキア共和国の独立に決定的な役目を果たしたことは、よく知られている。

しかしチェコスロバキア独立後も、ロシア問題は初代大統領となったマサリクにとって重要な課題となっていた。チェコスロバキアは内憂外患の様相を呈していた。国内にはチェコ人・スロバキア人主導の国家が誕生したことをこころよく思わないドイツ系住民が数多く住んでいたし、チェコ国内ズデーデン地方のドイツ人の分離を主張する勢力はドイツ国内で影響力を持っていた。ドイツ、オーストリア、ハンガリーといったスラブ系ではない国々囲まれたチェコスロバキアが取るべき外交方針を、マサリクは既に大統領になる前に次のように述べていた。

東方の小さな民族は強いロシアを必要としている。ロシアが強くなければ、それらの民族はドイツ人、オーストリア人のお情けにすがらねばならない。

だが強いロシアといっても侵略的なロシアは近隣の小国にとっては危険な存在でしかない。マサリクはロシア帝国のツァーリズムを憎悪していた。かといってやはり独裁的なボルシェビキに共感を寄せていたわけでもない。哲人大統領の望むロシアは、進歩的、民主的な法治国家としてのロシア、ロシア人にもチェコ人にも自由を担保してくれるようなロシアであった。そこでマサリクは、チェコスロバキアを早晚倒れるにちがいないボルシェビキ政権以後の新しい、チェコにとって望ましい民主的なロシアを支える有為な人材を育成するための中心地にすることを思いついた。ロシアの将来を担うことが期待される大学生を支援すること、そして大学の内外で彼らに知識と教養を与えてくれる優れた研究者や文化人を支援することに狙いが絞られたのである。

実はチェコスロバキアが受け入れた亡命ロシア人の数は、最盛期でさえポーランドのその2割に満たなかった。しかし、チェコに亡命した学生、学者、文化人、芸術家たちは他の国とは比較にならぬ手篤い援助を受けた。チェコスロバキア国内の高等教育機関を卒業した亡命ロシア人は、欧州全体で大学を卒業した亡命ロシア人全体の42%もの高率を占めた。しかも1920年から32年までにチェコが費やした援助額が、さらに亡命ロシア人を受け入れ欧州諸国が費やした額全体の63%に及ぶということは、チェコスロバキアでは、学業に専念できるだけの額の奨学金が給付されていたということに外ならない。学生、学者、文化人への手篤い援助の結果もたらされた亡命ロシア文化の繁栄という点では、亡命ロシア人を多くかかえていたポーランドを凌ぎ、亡命地ブラハは「ロシア人のオックスフォード」とまで呼ばれるようになったのである。

チェコ政府からの財政援助によってロシア人のためにロシア語で授業を行う高等教育機関が、ロシア教育大学、ロシア農業協同大学など6校も創立された。たとえば1922年に創立されたロシア法学部では、革命以前のロシアの法学とソ連崩壊の後の民主的なロシアに必要な法学がロシア人教授によってロシア語で講じられた。初年度には14名の教授陣が255名の学生を迎え、翌々年の春には学生数は488人までふえた。しかし、それがピークだった。

いまだ存在しない民主的な法治国家ロシアのために有為な法律家を養成すべく編成されたカリキュラムはロシア以外の国では通用しないものであり、数年でロシアに帰国できるという見込みがなくなった時、卒業生には欧州諸国で法律関係の職につく可能性がなかったからだ。そもそも、チェコ政府の亡命ロシア人支援はボルシェビキ政権が早晩崩壊するだろうという前提に立っていた。いわば未来のロシアへの賭だったのである。マサリクは賭に負けた。しかし、あれから 90 年以上が経ったいま、プラハに栄えた亡命ロシア人文化は再評価されつつある。

## 第1回 平成25年6月15日

## 柿本人麻呂 —表現と方法について—

文学部国文学国語学科 教授 川島 二郎



萬葉集の巻九雑歌の部に、つぎのような人麻呂歌集歌が収められている。

## 宇治河作歌二首

巨椋<sup>おほくら</sup>の入江<sup>とよ</sup>響<sup>い</sup>むなり射目<sup>いめ</sup>人の伏見<sup>ひと</sup>が田居<sup>たる</sup>に雁<sup>かり</sup>渡るらし (1699)

秋風<sup>あきかぜ</sup>に山吹<sup>やまぶき</sup>の瀬<sup>せ</sup>の鳴<sup>な</sup>るなへに天雲<sup>あまぐも</sup>翔<sup>と</sup>る雁<sup>かり</sup>に会<sup>あ</sup>へるかも (1700)

一首目の「巨椋」はかつて宇治市西部にあった巨椋の池、「射目人の」は、「伏見」を「伏して見る」意に見なした上で冠せられた枕詞である。「射目」は、狩猟の際獲物を射るために身を隠す場所で、そこに伏して獲物を狙う人の意でかかる。巨椋の池で雁が一斉に飛び立つ際の羽ばたきや鳴き声をするのを耳にし

て、伏見の田圃に雁が飛び渡って行くことが想像されている。二首目の「山吹の瀬」は未詳ではあるが宇治川の瀬の名である。その「山吹の瀬」の瀬音の高まりを背景に、秋風に乗って高く「天雲」のあたりを飛び翔る「雁」を目の当たりにした喜びが、歌われている。

二首は、連作として、一首目において聴覚によってのみ捉えられていた雁を、二首目においてその姿を目の当たりにした感動を詠むことこそが、人麻呂の意図であったと理解できよう。その際、一首目の枕詞「射目人の」を含む「射目人の伏見」の表現が、注目される。

「射目人の」は人麻呂の創作にかかる枕詞で、萬葉集中に他に用例を見ない。同様の例には、

釧<sup>くしろ</sup>つく答志<sup>たふし</sup>の崎<sup>さき</sup>に今日<sup>けふ</sup>もかも大宮<sup>おほみや</sup>人の玉藻<sup>たまも</sup>刈<sup>かり</sup>るらむ (41)

に見える「釧つく答志」などがある。三重県鳥羽沖の答志島の「答志」を「手節<sup>たふし</sup>」すなわち手首の意に見なした上で、腕輪である「釧」を装着する意の枕詞「釧つく」が冠せられている。そのことに拠って、風流に玉藻を刈って遊ぶ女官たちの、腕輪でもって美しく飾られたその腕のあたりが描かれることになり、その情景を想像する作者のあこがれの心情をそこに見ることができよう。

であるならば、「射目人の伏見」には、まずは、伏し隠れて雁を待ち狙う狩人の姿がそこに描かれていると、見ることができるであろう。そして、狩人は、

山辺<sup>やまのへ</sup>にはさつ男<sup>をとこ</sup>のねらひ畏<sup>おそ</sup>けどを鹿<sup>か</sup>鳴<sup>な</sup>くなり妻<sup>つま</sup>が目を欲<sup>ほ</sup>り (2149)

ますらを<sup>ますらを</sup>の呼び立<sup>よびたて</sup>てしかばさを鹿<sup>か</sup>の胸<sup>むね</sup>分け行<sup>い</sup>かむ秋野<sup>あきの</sup>萩原<sup>はぎの</sup> (4320)

などにおいて、雁ではないけれども、獲物としての鹿と共に詠まれている。二首では、鹿を狙う狩人の存在によってこそ、それを恐れずに妻を求める男鹿の鳴き声が切実に響き、追い立てられ萩を胸で分けつつ逃げ行く男鹿の姿が切迫感をもって描かれうるわけである。

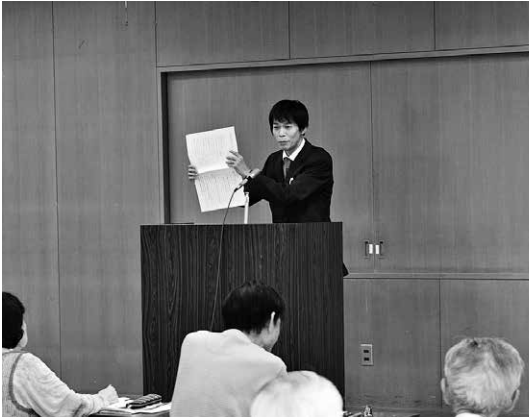
そこからすれば、狩人である射目人に狙われている雁の姿が描かれている当面の第一首には、作者の雁に対する危惧の心情が歌い込められていると、理解できよう。そして、その第一首の存在に拠ってこそ、第二首における雁に会いえた感動が、強く押し出されることになるというわけである。また、高く「天雲翔る」雁を目の当たりにするのを「会ふ」と言うのは他に見られない表現であるけれども、それも、今見た危惧の心情を経た上での感動が込められた、人麻呂独自の表現と理解することができるであろう。

以上、「宇治河作歌二首」において、人麻呂によって丹精された独自の表現と方法を考察した。

## 第2回 平成25年6月22日

## 恋歌に詠まれた葛城山 —醜き神の物語—

文学部国文学国語学科 非常勤講師 金石哲



葛城は大和国の名所歌枕である。名所歌枕とは和歌に詠み込まれた名所のことであるが、ただ単に和歌に詠まれたというだけに留まらず、歌枕はそれぞれの名所が持つイメージの集団的共有を背景に、和歌的世界の形成に重大な役割を果たしている。歌枕「葛城」の場合、その特有のイメージは、この地の土着の神である一言主神（ひとことぬしのかみ）とまた同じく葛城を中心に活躍した役行者（えんのぎょうじゃ）の対立の故事を前提にしている。すなわち、役行者が鬼神たちに命じて（頼んで）、葛城山と吉野の金峰山との間に石橋を作らせようとしたが、一言主神は容貌の醜さを理由に夜にのみ働き昼は働かないので、

役行者の怒りを買って、その罰として呪縛されたという伝承である。

後の葛城を詠み込んだ和歌に多大なる影響を与えた説話であるが、ひとつ興味深いことは、この伝承に登場する一言主という神は少なくとも最初は醜い神ではなく、その容貌に対する描写は時代と共に変遷しているという点である。記紀の時代の一言主神は、例えば「面貌容儀（かほすがた）、天皇に相似」の「長人（たけたかきひと）」（『日本書紀』）とあるように、王者の風格をもつ男神として描写されているのである。

また、同じ役行者関連説話においても収載作品によって多少の違いがあるが、たとえば『日本霊異記』では一言主神の醜さについては触れられておらず、ここでは橋の建設に不満を持った一言主神が役行者に謀反の罪を着せ、朝廷による逮捕・流罪の憂き目に遭った役行者が却って一言主神を呪縛したという伝承になっている。

一言主神を醜い神とする記述は古い文献にはなく、そのような説話が登場するのは平安時代以降のようであるが、一言主神の醜さに触れた比較的早いものとしては『三宝絵』にみえる役行者関連説話がある。これは上で紹介した、一言主神と役行者が争う二種類の説話を含む、少なくとも三種類の説話の集成である。既に紹介した二種類の説話もそうだが、各説話間には讒言と橋作りと呪縛の関係をめぐって、その前後関係に微妙な時間的矛盾がある。このような矛盾から考えるとこれらの説話はそれぞれに成立が異なっており、このような現象は口承文芸ゆえの多様性を示すものと考えられるのである。

ともあれ、歌枕「葛城」は一言主神の橋作りの故事をもとにしている。三十六歌仙の一人として知られる小大君の代表歌に「岩橋の夜の契も絶えぬべし明るる侘しき葛木の神」（『拾遺和歌集』雑賀・一二〇一）がある。その詞書は、藤原朝光が小大君のもとにお忍びで通っていた頃、当時の習俗として男が帰るべき時間である暁になっても帰らないので、小大君が詠んだ歌であると詠歌背景を説明している。

この歌は、途中で絶えてしまいがちな男女の仲を工事が途絶えてしまった一言主神の石橋に喩え、その醜さゆえに夜明けをつらいと思う一言主神に自身を重ね、作者の繊細な心のうちを表現し得ているが、この対話的な詠歌空間は歌の詠み手・聞き手が醜い神の説話を共有していることによって成立している。この他にも数多くの平安和歌に葛城が詠み込まれているが、その殆どは何らかの形で一言主神の橋作りの故事を踏まえており、特に恋歌に多く詠まれたのは完成しきれなかった橋が恋の危うさ・脆さを連想させたからであろう。

葛城＝一言主神の故事という共通理解はその後の時代の文芸にも継承されていく。謡曲『葛城』では独自の展開として一言主神を醜い女神の姿で再登場させるが、その根底にはやはり歌枕「葛城」の世界観があり、近世期に入ってから、例えば芭蕉の「猶見たし花に明行（あけゆく）神の顔」という句に至るまで、葛城といえば「神の顔」という連想の関係は一貫して受け継がれている。

遷都後の旧都やその周辺地域は通常、政治・文化の中心から外れ、廃れていくものであるが、特有の風土と長い歴史に支えられてきた歌枕「葛城」は、一言主神を王者の風格を持つ男神から醜い神へ、また女神へと柔軟にその姿を変化させながら、神話・説話から和歌へ、また説話や和歌の世界から謡曲へ、さらに俳諧へとさまざまな文学ジャンルのなかを共に生き続けたのである。



## 第3回 平成25年6月29日

## 文人たちの見た吉野 —『菅笠日記』、『岩橋の記』をてがかりに—

文学部国文学国語学科 准教授 西野 由紀



江戸時代の人びとは、吉野をどのような土地として認知していたのでしょうか。寛政3年（1791）に出版された地誌『大和名所図会』六巻の挿絵には、「桜の名所」として知られる吉野へ酒や弁当をたずさえてくる人びとのようなすがすがしい風景が描かれています。また、おなじ挿絵には、「新古今和歌集」収載の「よし野山去年の枝折の道かへて まだみぬかたの花を尋ん」という西行法師の和歌が引用されています。古来、歌枕の地であった吉野を詠んだ和歌は数多くあります。先述の和歌がわざわざ引用されているのは、江戸時代の吉野のイメージを代表していたのが西行の詠歌だったからなのだと思います。たとえば、松尾芭蕉

は西行への思慕を抱きつつ吉野を訪れ、そのときのことを『野ざらし紀行』に記しています。このように、江戸時代の吉野は、桜を媒介としながら先人に想いを馳せる土地だったのです。さらには、先人が築いてきた文化的蓄積を、実景として目の当たりにすることのできる土地でもあったといえるでしょう。

江戸時代、吉野を来訪する人びとのなかに、本居宣長と上田秋成とがいました。

本居宣長は明和9年（1772）3月5日から14日までの10日間、吉野や飛鳥を歴訪した時のことを『菅笠日記』に記しています（吉野滞在は3月8日から10日）。宣長にとっての吉野紀行は、観桜のみならず、自身の出生に関わる吉野水分神社を参詣するという、宿願を果たす旅でもありました。また、『古事記伝』執筆途中での吉野紀行は、少なからずその思索に影響を与えたとみても差つかえないでしょう。

このような宣長に対し、上田秋成は天明8年（1788）3月13日から17日まで5日間、友人の旅に便乗するかたちで吉野や飛鳥を巡りました。その時のことを『岩橋の記』（『いははし』とも）に記しています（吉野滞在は3月15日から17日）。日程からもわかるとおり、すでに花は散っており、秋成は吉野での観桜を果たせていません。友人にかこつけた旅であることにくわえ、盛りの桜も観ていないその行程をわざわざ文章にしたためたのは、別の理由があったからです。つまり、宣長の『菅笠日記』の記述を参照しながら、その内容に不備のある点に批評をくわえるためだったと考えられるのです。たとえば、三舟山に関して、宣長は「いかにあらん。おぼつかなし」とし、場所がよくわからないので自分よりも後でここを訪れた人に確認してほしいと書き残しています。それに対し、秋成は三舟山の場所を特定したうえで、「いにしへのふ人来て、猶みさためよかし」と応答しています。直接的な名を出さないものの、宣長自身がもう一度ここにやってくればすぐにわかるはずだと揶揄しているのです。

宣長と秋成には、ある因縁がありました。安永期から天明期にかけ、古代語の音韻と神話の解釈をめぐり、論争していたのです。ですから、その渦中で秋成は吉野を訪れたことになります。こうしてみると、吉野という土地で築かれてきた文化と自身のルーツとを辿った宣長と、宣長を批判したいがために吉野の文化を利用した秋成とでは、吉野という土地に対する思いのありようが随分と異なっているようにみえます。とはいえ、秋成は「吉野の詞」という文章を残しています。それをみると、先人の作品や研究を縦横無尽に引用しながら記述していることがわかります。『岩橋の記』ではあくまでも宣長への批判に重点がおかれていますが、吉野の文化的蓄積へのまなざしは『菅笠日記』における宣長のそれと同じものであったといえるでしょう。



## 第4回 平成25年7月13日 萬葉表現における過去と詠嘆

文学部国文学国語学科 教授 吉田 茂晃



たとえば「む」が〈推量〉と〈意志〉を表わしたり、「たり」が〈完了〉と〈存続〉を表わしたりするように、同一の助動詞が複数の文法的意味を表わすことがあります。こうした場合、同一の助動詞で表わされる複数の文法的意味のあいだには本質的な共通点があって、「む」の表わす〈推量〉と〈意志〉は、ともに〔未実現の事態〕であるという点で共通し、「たり」の表わす〈完了〉と〈存続〉は、ともに〔実現済みの事態〕であるという点で共通しています。そのような観点からすれば、「けり」という助動詞が表わす〈過去〉と〈詠嘆〉にもなんらかの共通性があるはずなのですが、少なくとも表面的には、その共通性は明確ではありません。

〈過去〉と〈詠嘆〉という二つの文法的意味は、どういう点で共通するのでしょうか。

「けり」の表わす〈過去〉が具体的にどういう内容なのかを知るために萬葉集の用例を調べてみると、発言時点までに述語の表現内容たる事態が終結し消滅している用例（まさしく過去である用例）も確かに認められるのですが、そのほかに、述語の表現内容たる事態が発言時点まで（あるいは発言時点を越えて）存続しているような用例や、時点に関係なく恒常的に、あるいは超時間的に存続する事態を表現している用例も認められます。つまり、「けり」の表わす時制は〈過去〉だけではなく、すでに実現した事態を広く表わしていると言わねばなりません。すでに実現した事態は、そのありようが確定しているわけですから、言い換えれば、「けり」は〔確定的な時制〕を表わす、ということになります。

一方、「けり」の表わす〈詠嘆〉の用例も、詳しく見ると複数の種類を含んでいます。遭遇した事態に心を揺すぶられて、思わずその事態を言語化してしまうという、典型的な〈詠嘆〉の用例もちろんありますが、詠嘆と言うよりもその事態に遭遇した驚きや知的な興奮を表わす〈発見〉的な用例もありますし、遭遇した事態が腑に落ちた、本質的に理解できたということを表わす〈得心〉的な用例もあります。また、それらの受容系の用例とは異なって、自らの考えを相手に突きつける〈断言〉的な用例も認められます。総じて言うなら、対象たる事態に対する〔確信感にまつわる情意〕を、「けり」は表わすのだと言えるでしょう。

さて、「けり」の文法的意味を〈過去〉と〈詠嘆〉と呼んでいるあいだは、その二つは無関係なもののように見えたのですが、両者を〔確定的な時制〕と〔確信感にまつわる情意〕と言い換えてみれば、その二つのあいだの共通性は明らかです。すなわち、「けり」は〔事態の確実さについての主張〕を行なう要素であり、時制という客観的な側面でそれが実現したものが〈過去〉、情意という主観的な側面でそれが実現したものが〈詠嘆〉ではないかと考えられます。その傍証として、萬葉歌のなかには「けり」を用いたまともな疑問文が存在しない、という事実が挙げられるでしょう。事態の背景的な事情についての疑念を表わすものや、反語といった修辭的な疑問を表わすものは少々ありますが、事態の成立そのものを疑うものは、「けり」を述語とする文にはないのです。

ところで、同じ〈過去〉の助動詞である「き」は、「けり」とは異なり、〈詠嘆〉的な用例を持っていませんし、事態の成立そのものに対する疑問を表わす文に使えないという制限もありません。そのことからすると、「けり」が、話手の主張としての事態の確実さを表わすのに対して、「き」は、事態そのものの既定性、不可変性を表現するのだらうと思われます。「き」が直接的な経験の過去（目睹回想）を表わすのに対して、「けり」が間接的な経験の過去（伝聞回想）を表わすと言われるのも、同じところに起因するのではないかと考えられます。

## 第5回 平成25年7月20日 移りゆく大和のことばの今

文学部国文学国語学科 非常勤講師 鳥谷 善史

### 1. 「方言」とは

一般的に「奈良弁」「大阪弁」などと称される「方言」は、狭義には、一つの言語の中での地域による「ことば」の違い（＝地理的変異）であり、その地域特有の単語（＝俚言）だけではなく、アクセント、イントネーション、文法、表現法などの、ある地域のことばの全体、つまり「体系」のことである。また、広義には、世代による違いや職業や属性（男女）などの違いによる「ことば」の異なりも方言であり、これらも研究の対象である（＝社会方言）。なお、「言語」と「方言」を区別する基準は言語学的には必ずしも定義できない。方言研究における基本的資料としては、『日本言語地図（LAJ）』（1966年～1974年全6巻）や『方言文法全国地図（GAJ）』（1989年～2006年全6巻）がある。それぞれの地図は「国立国語研究所」のホームページ上で公開されている。

### 2. 方言を研究する目的

方言を研究する目的は、大きく二つある。それぞれ「言語地理学的研究」と「社会言語学的研究」である。前者は、ことばの分布地図から、それぞれの新古関係を判断し、日本全体や特定の地域のことばの歴史について研究する分野である。とりわけ国語史との関連が深く、民俗学者柳田国男が『蝸牛考』（1930）で提唱した「方言圏論」が、それらの原理原則である。この原理原則は、中央（都）での言語変化が人づてに、徐々に周辺に伝播するというもので、一番周縁部（東北地方や九州、沖縄地方）に分布する方言が、最も古く都で使われた「ことば」であるということになる。これらの原理原則と方言調査結果を組み合わせることにより、文献に載らなかった「ことば」の相対的な新古関係も確認できる。ただし、「ことば」の全てに適用できるわけではなく、主に単語（＝俚言）のレベルでの適応となる。その他の文法や音声・音韻などはむしろ逆に周辺部が新しいこともあり、個別にそれぞれを確認する必要がある。次に、「社会言語学的研究」としては、細かくそれぞれ当該地域の方言を記述することや統計的手法を用いて変化の実態を把握し、それぞれの変化要因を言語内と言語外（＝社会や文化等）との相関から研究する分野である。この研究では、言語変化の実態解明とその要因分析をとおして言語変化モデルの構築を目指す。そして、そのモデルを利用して、通時的な変化を予測したり、言語と人間の関わりを社会や文化といった視点から明らかにしていく分野である。

### 3. 方言史（意識を中心に）

我が国における「方言」について、上代から近世までの文献をたどることで確認する。重要なことは、上代（奈良時代）においては、「大和（＝奈良）」のことばが日本の標準であったということであり、この時期に記された文献の和語の多くは「大和のことば」そのものであったということである。そのことを認識したうえで『万葉集』を見ると、巻14東歌や巻20防人歌によって東国のことばの実態が確認できる。それによると、巻20・4394番歌の「武蔵野の小岫が雉立ち別れ去にし宵より夫ろに逢はなふよ」や巻20・4394番歌の「大君の命かしくみ弓の共真寝か渡らむ長けこの夜を」などから、助動詞の「なふ」の存在や形容詞の連体形語尾がエ段（長き→長け）にシフトしていることが窺える。中古（平安時代）には、『東大寺諷誦文稿』（9C前半頃）の「此当国方言 毛人方言 飛驒方言 東国方言」の記述や『源氏物語』の「宿木」に東国出身の浮舟の従者についての描写に「声うちゆがみたる者」といった表現、及び『今昔物語集』に東国方言を「横ナハレタル音」といった表現が見られる。これらのことから、当時の都（京都）の人々が、東国の人々が話す「ことば」が訛っていると意識していたことがわかる。ところが、中世になり東国の武士が台頭し始めると、様相が変わり、『太平記』（巻21）「公家ノ人々、イツシカ云モ習ワヌ坂東声ヲツカイ」とあることから、言葉遣いから権力に阿る姿がうかがえる。他にも『実隆公記』（1496）他に見られる諺である「京へ筑紫に坂東さ」（京二筑紫へ坂東サ：実隆公記）における助詞の地域差やキリシタン資料である『日葡辞書』（1603-1604）や『日本大文典』ロドリゲス（1604～1608）などから当時の方言の実態を知り得る。近世以降の資料としては『雑兵物語』（17C後半）『浮世風呂』（1809-1813）の記述から上方と江戸の言葉遣いの違いやそれぞれの地域の対抗意識が確認できる。また、江戸語が上方語に取って代わって日本語の標準となっていく状況を渋谷勝己（1995）にある各地の方言書（『仙台言葉以呂波寄』（1720）・『尾張方言』（1748）・『庄内浜萩』（1767）・『物類称呼』（1775）・『御国通事』（1790）・『浪花聞書』（1819）・『都久志ことば』（1845））が対照する地域との相関から一八世紀中頃から後半にかけてであることがわかる。

4. 全国の方言区画と奈良県

方言区画（方言による地域分け）は、さまざまな観点から多くの学者がさまざまな分類を試みている。現在多く利用されているのは東條操（1954）を基本にした区画である。これによると「奈良県方言」は、本土方言の下位の西部方言の下位である近畿方言に分類される。奈良県方言のより詳細な区画は、西宮一民（1982）に示されている。それにより特に注目される点は、北部方言と南部方言の異なりである。とりわけ一番大きな異なりはアクセントである。北部方言のアクセントが京都や大阪と同じ「京阪式アクセント」であるのに対して、南部方言（十津川村・上北山村・下北山村・旧大塔村（現五條市）・天川村）は、「東京式アクセント」である。これらの地域でのみ「東京式アクセント」が話されており、「言語島」の様相を示している。この分布の意味に関しては、さまざまな解釈がなされているが現在のところ決定的な解釈は存在していない。なお、本発表において、使用する調査結果は、南部方言を除く北部方言である。

5. 大和のことば（以下「奈良県北部方言」）

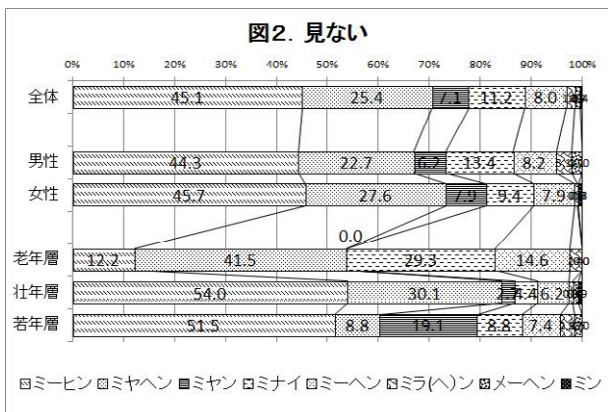
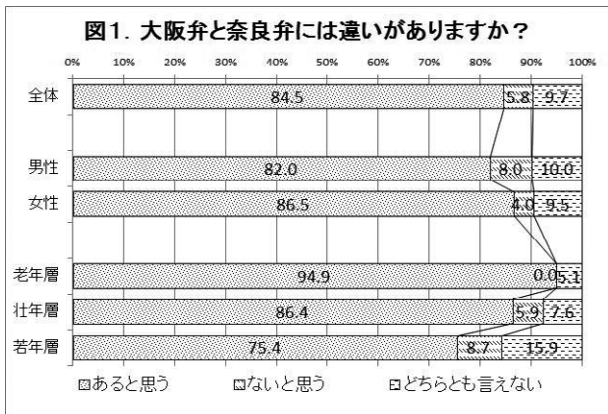
最後に、現在の奈良県北部方言の実態について報告する。発表者が実施した「2012年度「国語学演習1・2」「大和のことば調査（2012）」の調査結果（調査協力者：230名（老年層41名・壮年層119名・若年層70名）の一部である。

奈良県北部方言を考える場合、永らく日本語の標準語であった「京ことば」と大阪中心部の商家の規範的な「船場ことば」及び、戦後、近畿地方の経済や文化の中心地の都市で発展してきた「大阪弁」の影響と在来の奈良方言との関係を把握することが社会言語学の視点からは重要である。また、関西全域で大阪をその中心として関西共通語化が進行している。それらの実態を把握するために、上記の各資料を確認したい。ここでは国語学演習1・2での調査結果（「大和のことば調査（2012）」）から奈良県北部方言の実態について示す。

「図1. 大阪弁と奈良弁には違いがありますか？」は奈良県北部生え抜きの方々を意識を調査したものである。これによると「大阪弁」と「奈良弁」では、全体では84.5%もの人々が「違いがある」と感じていることがわかる。

世代により徐々に減少していくのではあるが、若年層でも75.4%である。ただ、この調査項目には「大阪弁と奈良弁の違いとはどのようなものでしょうか。」という項目も加えたのであるが、「なんとなく」という回答が多数を占めた。では、具体的にどのような違いがあるのだろうか。

「大和のことば調査（2012）」の「図2. 見ない」によると、全体では25.4%と2番目に使用率が高い「ミヤヘン」が老年層（60歳以上）では41.5%ともっとも高いが、壮年層（30歳以上59歳以下）で、30.1%また、若年層（16歳以上29歳以下）では、8.8%と急激に減少する。また、全体での使用率が45.1%と一番高い「ミーヒン」は、老年層では12.2%と使用率が極めて低いにもかかわらず、壮年層で第1位の54.0%と急激に使用率が拡大する。このことから、若年層での使用拡大が予測されるのであるが、51.5%と若干その使用率を下げる。それに代わって、新たに「ミヤン」が19.1%と急激にその使用率を上げている。なお、ここでは図は省略するが、発表者は、同様の調査を大阪府下でも行っており、その結果と比較すると、大阪府（摂津・河内地域）では、全体の使用率





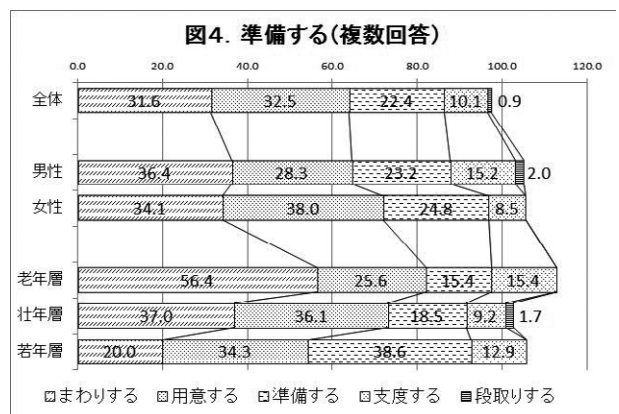
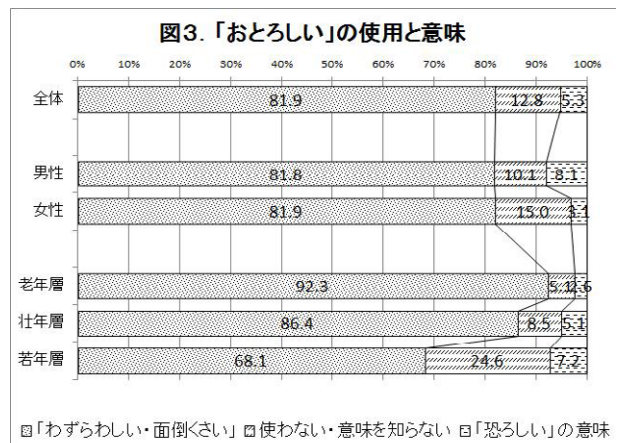
として「ミーヒン」が64.1%と最も多く、老年層38.5%、壮年層72.6%、若年層64.9%である。使用率は「大和のことは調査(2012)」より高いが、壮年層に向けて最大となり、若年層になると若干その使用率を下げる。これは「大和のことは調査(2012)」と同じ結果である。また、大阪府での全体で1番目に多い使用語形は「ミーヒン」の64.1%であり、2番目に多い使用語形は18.6%の「メーヘン」である。ただ、老年層では、「メーヘン」が46.2%と1番目に使用率が高く、壮年層で17.8%と「ミーヒン」72.6%に次いで2番目に高いが、使用率が急減し、若年層では、7.0%と更に急減し3番目となる。それに代わって、若年層では新たに「ミヤン」の使用が24.6%と2番目となり「大和のことは調査(2012)」と同様の結果となる。これらの調査結果から、あえて奈良県北部のことはと大阪弁の違いを述べれば、老年層では、「ミヤヘン」(奈良県北部)対「メーヘン」(大阪)であった。しかし、それらが壮年層で関西共通語化が進み大阪と同じ「ミーヒン」に統一されつつあったが、新たに若年層で「ミヤン」へ移行しつつある。関西の否定表現がこの三世代の短い期間にあっても急激に変化していることが確認できる。社会言語学の視点から、これらの要因分析が極めて重要な課題である。

では、奈良(大和)独特のことはとはどのような表現であろうか。発表者は、大阪府東大阪市出身であり、奈良県吉野郡に30歳ごろに移住した。その経験から特に移住後、違いに気づいたことはや表現をいくつか調査項目に加えた。それらの中から「図3. 「おとろしい」の使用と意味」及び「図4. 準備する(複数回答)」を示す。

「図3. 「おとろしい」の使用と意味」は「「おとろしい」のことを主にどういう意味で使いますか。」という設問への回答である。「おとろしい」を「わずらわしい・面倒くさい」の意味での使用は、前田勇(1965)に「京都でいい、大阪は河内・和泉でいう。」とあり、本来は奈良県だけの表現ではなかったが、現在では、京都や大阪での使用は、ほとんど認められない。調査結果から全体で81.9%の人が「わずらわしい・面倒くさい」の意味で使用していることが分かる。老年層では、92.3%もの使用がある。ただ、グラフを見ればわかるとおり、世代が下がるにつれ徐々に使用率を下げ若年層では、68.1%まで下がってしまう。ただ、それでも多くの奈良県人が使う表現としていまだに生きており、次の世代へも受け継がれそうである。

これとは対照的にかなり使用率を下げている奈良県独自の表現として「図4. 準備する(複数回答)」がある。これは、「何かをする前に準備することを何と言いますか。」という設問への回答結果である。奈良県では、「準備する」を「まわりする」と表現する場合がある。『日本国語辞典』(ジャパンナレッジ)によると奈良県の他三重県での使用も確認できるが現在の三重県での使用率はわからない。全体では31.6%と「用意する」32.5%にわずかに及ばないものの老年層では56.4%で1位であり、壮年層でも37.0%の使用が認められる。ただ、若年層では1位が「準備する」38.6%、2位が「用意する」34.3%であり、「まわりする」は3位で20.0%の使用しか認められない。今後間もなく使われなくなる表現だといえそうだ。

上記は、現在の発表者の調査研究の中間報告でもある。今後、奈良県北部方言や大阪方言の言語変化についてその要因を分析し近畿での標準語化とは異なる関西共通語化から現代日本語の変化モデルの構築をすすめたい。なお、「見ない」等の関西若年層の否定辞の急激な変化に関しては、主として五段化の進行と新しいコミュニケーション



ツール（LINE やツイッター等）との相関を想定している。

最後になりましたが、本発表の資料である「大和のことば調査」にご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

#### 参考関連文献

- 岸江信介（2011）「近畿圏内における言語変化と言語伝播－GAJ 以後の調査との比較－」（国立国語研究所 共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」共同研究発表会 2011.12.17 於：大阪大学）配付資料
- 岸江信介・西尾純二・村田真実・辰野由佳編（2012）『近畿地方中部域の言語動態－大阪・奈良・三重近畿横断 GG 調査から－』徳島大学総合科学部日本語研究室
- 国立国語研究所（2003）『新「ことば」シリーズ 16 ことばの地域差－方言は今－』
- 真田信治監修 岸江信介・中井精一・鳥谷善史編著（2009）『大阪のことば地図』和泉書院
- 渋谷勝己（1995）「心情とわきまえ意識の衝突するところ」『変容する日本の方言』月刊言語 95・11 別冊大修館書店
- 東条操（1954）『日本方言学』吉川弘文館
- 徳川宗賢編（1979）『日本の方言地図』中公新書
- 中井精一（2003）『日本のことばシリーズ 29 奈良県のことば』明治書院
- 西宮一民（1987）「奈良県の方言」『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会
- 前田勇編（1965）『上方語源辞典』東京堂出版



## 平成 25 年 8 月 23 日 自己実現と生活指導

体育学部体育学科 教授 池田 憲昭

### 1. はじめに

生徒指導は校種によって対応も異なり、一律ではないが、今回は受講される方が、小学校から高校までの先生方であったため、生徒指導の事例をあげて、その中から感じ、考えたことを述べることによって、先生方の生活指導に対する考え方の一助となればと考え講座をすすめた。

### 2. 事例等は次のようなものをあげた

#### (1) 登校拒否のある生徒から理解したこと

親は理想的に育てようとするが、その期待に応えられず傷ついていた。登校拒否には色々のケースがあるが、傷ついた年月だけ回復の時間が必要となる。自ら欲する時がチャンスである。理解して長い目で指導することが必要。

#### (2) バレーボールの授業にまったく参加しようとしなない生徒から学んだこと

無気力や怠惰ではなく、自らの自尊心を守るために敢えて参加しない場合もある。ただ促すだけでない、指導の工夫が必要である。

#### (3) つっぱっている生徒の内面的な理解

虚勢を張ることで、自らのプライドを守っていた。安心できるクラスづくりをすることによって態度が変化していった。

#### (4) ある生徒の家庭訪問から見てきた家庭での姿

深夜徘徊の生徒の家庭訪問を通して、やむを得ない事情があることが理解できた。理解した上でいけないものはいけないのだと指導の仕方が変わると生徒の態度も変わった。

#### (5) 障がいのある生徒と共に学ぶことの理解を深める

障がいのある生徒と学ぶことによって健常児も学び成長し、共に育つ。

#### (6) 進学希望の多い学校での生徒の姿

自信や失敗を恐れない心を持たせる。

#### (7) 生徒指導のしんどい子たちの 30 才を過ぎての姿

どの子も 30 才を越えたら皆いい大人となり、立派にやっている。かつての指導も聞いていないようで聞いていた。

#### (8) 環境整備も生徒指導の力になる

美しい環境をつくることによって態度も変わる。

#### (9) 生活指導と自己実現

究極の生徒指導は生徒自らが誇りを持たせること。表面的な力に頼ることなく、それぞれの先生が良いところを生かして指導することにより、指導する側のストレスも軽減される。

### 3. まとめ

上記のような事例を通して考える生活指導の最大のポイントは生徒理解である。表面に表れた事象だけにとらわれず、その奥にある生徒の抱える問題や悩みを探り、理解を深める努力をする。その上で生徒自らが自らを愛し、自分でもやれるという自信と、自分も必要とされる人間なのだという誇りを持たせることが内面的指導としてあげられる。手をあげることなく、難しいが、愛情を持って真に生徒に迫る生徒指導をすすめてほしいと願って講義を終えた。



## 第 1 回 平成 26 年 5 月 10 日

## 生活習慣と疾病 —健康日本 21 (第 2 次) の観点から—

体育学部体育学科 教授 清水 悟



国が昭和 53 年 (1978 年) から推進している「国民健康づくり対策」は、第 4 次国民健康づくり対策<健康日本 21 (第 2 次)>が昨年度より実施されている。平成 12 (2000) 年度に始まった第 3 次国民健康づくり対策<21 世紀における国民健康づくり運動 (健康日本 21)>では、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現するために生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の国民の保健医療対策上重要となる課題について 10 年後を目途とした目標等を設定した。しかし、前回の取り組みではメタボリックシンドロームの該当者・予備群や高脂血症は減少せず、日常生活における歩数や糖尿病合併症の状況はむしろ悪化する結果となった。このような結果を踏まえ、第 4 次国民健康づくり対策<健康日本 21 (第 2 次)>では、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善が基本的に方向として取り上げられている。

本講座ではこのような取り組みの大枠に沿い、生活習慣病の予防や改善に関する幾つかの項目を取り上げた。最初に取り上げたのは生活習慣が原因となって起こる原発性肥満である。その改善には食事改善 (食事制限) と運動が必要であるが、それぞれに功罪があることを指摘した。摂取エネルギーの制限が減量の基本であるために、食事改善 (食事制限) は高い効果が期待できる。しかし、筋量や骨量の低下や脂肪処理能力の低下、リバウンドや体力低下を引き起こす可能性がある。一方、運動によるエネルギー消費量は少ない。しかし、減量中の体力や体組成に対する好影響や動脈硬化危険因子の減少が期待できる。また、運動のうち、ウォーキング、ジョギング、エアロビックダンス、水泳などに代表される有酸素性運動は脂肪燃焼に効果的であることや減量による体力低下の予防に役立つことや、ゴムバンドエクササイズ、ダンベルエクササイズなどのレジスタンス運動は減量による筋量・筋力低下の予防に役立つことも紹介した。食事による摂取エネルギーと運動による消費エネルギーの具体的なイメージづくりとして、茶碗半分のご飯に相当するエネルギーを消費するためには 20 分間程度のジョギングや 30 分程度のエアロビックダンスが必要などの具体例を示した。

第 4 次国民健康づくり対策<健康日本 21 (第 2 次)>で生活習慣改善の具体的な内容として取り上げられている飲酒に関しては、体内でのアルコール代謝や急性アルコール中毒やアルコール依存症に関する簡単な説明と共に、第 3 次国民健康づくり対策<21 世紀における国民健康づくり運動 (健康日本 21)>で示されているアルコール適量の目安を紹介した。

喫煙に関しては、禁煙の意志を促す一助としてタバコ煙に 60 種類を超える発がん物質が含まれることを紹介した。そして、喫煙者が吸う主流煙の燃焼温度 900 度に比べ、灰皿に置いたタバコから立ち上る副流煙は燃焼温度が 600 度と低いために熱分解されない有害物質が多く含まれることも紹介した。

日本全体で予備群が増えていると言われる糖尿病に関しては、2 型糖尿病が生活習慣と関連していることを指摘し、食事療法や運動療法などによる血糖値のコントロールが大切であることを説明した。そして、三大合併症である網膜症、腎症、神経障害が高血糖の持続で発生することや、糖尿病に起因する動脈硬化で脳血管障害や虚血性心疾患、末梢血管障害が見られること、足の皮膚障害・潰瘍・壊疽、歯周病も合併症として見られることを示すことで、生活習慣の改善がいかに重要であることを強調した。

その他の項目として、虚血性心疾患の危険因子として喫煙や、カロリーや脂質の過剰摂取、運動不足が挙げられること、脳血管疾患の危険因子として高血圧や糖尿病が挙げられることも説明し、この点でも生活習慣の改善がいかに重要であることを訴えた。

## 第 2 回 平成 26 年 5 月 17 日

## 「助けられ上手」になるために ―地域福祉の充実に向けて―

人間学部人間関係学科 准教授 渡辺 一城



## 1. 社会問題化する「孤立」

孤立死とは、「自宅にて死亡し、死後発見までに一定期間経過している人、その状態」（ニッセイ基礎研究所の調査研究による定義）をいうが、全国の 65 歳以上高齢者の孤立死数（死後 4 日以上経過）は実に 15,603 人（男 10,622 人、女 4,981 人）と推計されている。高齢者ばかりでなく中年も含めた孤立死、介護疲れによる自殺や殺人、児童虐待など、「社会的孤立」を背景とする問題が後を絶たない。いわゆる「ゴミ屋敷」や引きこもりの問題などはこうした問題の象徴ということもできる。単身の中老年、育児不安を抱える母親、居場所を失った若者や障害者、十分な治療や介護を受けていない高齢者、生活困窮者などが地域社会から孤立しやすい状況に置かれているのである。こうした「孤立」すなわち対人的なつながりの乏しさが、死亡リスクを高める要因になるなど、その人や社会に悪影響を及ぼすことも多くの研究で明らかになっている。

## 2. 「孤立」を予防するために

こうした孤立を予防するための方策として、愛知県の提言書では、「周囲とのつきあいがなく、状況が把握されない」という問題に対して「日常的な見守り活動」、「家族・地域等との人間関係がなく、閉じこもりがちである」ことに対して「コミュニティでのふれあい・交流」、「必要な介護や治療が得られていない」ことに対して「適切な実態把握と生活支援、介護サービスの提供」、「非常時・緊急時に助けを呼べない」ことに対して「緊急通報・応対体制」が必要不可欠であると整理している。このうち多くの地域で、つながりのきっかけづくりとしての居場所づくりに関わる実践が取り組まれている。特に天理市では、障害者の就労支援の場づくりや障害への理解促進を目的として、天理市、天理市自立支援協議会、天理大学社会福祉専攻が共催して授産品販売イベント「天理わくわくショップ」を 2010 年度より開催、また知的障害者、精神障害者とその家族、里親家庭や施設を巣立った青年たちの居場所づくりの活動を共同募金の仕組みと協働して応援する「赤い羽根募金 天理ぴ〜すぺ〜すプロジェクト」が 2013 年度に実施されるなど、様々な形で孤立予防、居場所づくりなどの支援活動が展開されている。

## 3. 「助けられ上手」の必要性

孤立しがちな人たちを支援しようという試みは多様な形で展開されているが、そもそも支援とは、支援する（たすける）側と支援される（たすけられる）側の「双方向」で成立しているものである。今後、上記した問題を生じさせないためにも、我々生活者である住民自身が「助けられ上手」になる必要がある。要介護状態の妻と心中する夫の事件があったが、こうした問題も「介護は家族で」という規範意識が強く周囲に助けを求められない、まさに男性の「助けられ下手」が背景にあったとも考えられる。

「助けられ上手」とは、人の話や助言を聴くことができる、「甘え上手」「頼み上手」、サービスや制度を知っていて活用できる、コミュニケーションが上手い、自分の「強み」「弱み」を知っている、自分（の好きなことや他者と共通するもの）を「開ける」、いい意味で「自立心」がない、などといった特徴をもつ人のことである。「助けられ上手」になることは、「当事者の立場に立つ」「当事者への関心をもつ」とした支援の原動力となる態度を身につけることでもある。支援がもし必要になったとき、これまでの経験や体験で培われたノウハウや知恵を残し、プライドを捨てて「助けられ上手」になることが、今後の地域社会で生き抜く知恵かもしれない。



### 第3回 平成26年5月24日 体力作りとレジスタンストレーニング

体育学部体育学科 講師 山本 大輔



本講座では体力づくりとレジスタンストレーニングをテーマに、特に中・高齢者の体力に関する基礎知識を深めるとともに、手軽に行えるレジスタンストレーニングの方法を紹介しました。トレーニングとは環境や運動の刺激に対する人体の適応性を利用して身体運動を行うことによって意志力を含めた人間の体力を高めることとされています。その対象となる体力とは筋力、筋パワー（瞬発力）、筋持久力、平衡性、敏捷性や柔軟性など様々ありますが、レジスタンストレーニングでは特に筋力、筋パワーおよび筋持久力を対象としています。つまり、レジスタンストレーニングとは力や持久力の維持向上のために筋肥大などを目的とした運動の総称であり、いわゆる筋力トレーニングを指しているのです。筋力トレーニングと聞くと、ボディービルやアスリートの行うようなハードなトレーニングのようなイメージを抱く人もいないでしょうか。そもそも、なぜ柔軟性や平衡性などのトレーニングではなく筋力トレーニングが必要なのでしょう。一般に筋量は25～35歳頃がピークといわれていますが、35歳以降は1年あたり1%筋量が低下し、さらに65歳を超えるとその減少は著しくなることが報告されています。筋力が著しく低下してしまうと通常の日常生活に必要な基本的な活動が行えなくなるADL（Activities of Daily Living）機能不全に繋がっていきます。しかしながら、レジスタンストレーニングを行っている人はそうでない人と比較して筋力の低下が緩やかなので、ADL機能不全となる年齢が遅くなり、結果として活動的余命が長くなります。そのため中高齢者であってもレジスタンストレーニングを行っていくことが重要なのです。筋力が随意的に発揮される時に活動しているのは骨格筋と呼ばれる筋肉です。この骨格筋は大きく分けて遅筋線維と速筋線維からなっており、遅筋線維はゆっくりとしか力を出すことができない反面疲労しにくいという特性を持っています。一方で速筋線維は疲れやすい反面、瞬発的に大きな力を発揮することができます。実はこの筋線維は運動強度によって動員される種類やその割合が異なります。速筋線維はジョギングなど中強度から高強度の運動でしか動員されないため、日常生活の運動ではなかなか鍛えることができない筋線維です。そのため遅筋線維と速筋線維の横断面積を加齢変化に照らし合わせてみると遅筋線維に大きな変化はみられませんが、速筋線維は顕著に萎縮・減少していきます。高齢者の動作の特徴として動きがゆっくりで筋力が弱くなるなどが挙げられますが、その要因の一つはこの加齢に伴う速筋線維の減少が関係すると考えられているのです。レジスタンストレーニングが必要な理由についてはご理解いただけたと思います。中・高齢者の場合、低強度でのレジスタンストレーニングでも効果が数多く確認されていますので、今からトレーニングを開始しても遅いということはありません。しかしながら、トレーニングを行うには、まずトレーニングの三原理を理解しておくことが大切です。その三原理とは、トレーニングの3条件（強度・時間・頻度）がある一定以上でなければ十分な効果は期待できないという過負荷の原理、トレーニングの継続によって作り上げられた筋力は中断すると次第に元の状態に戻っていくという可逆性の原理、それからトレーニングに用いた運動の種類や形態によってトレーニングの効果は異なって現れるという特異性の原理です。単にしんどいことや思い付きのトレーニングを実施するのではなく計画を立てて行うことが大切なのです。日常の中で負荷をかけて運動を行うためには自重や安価で購入することができるチューブ、スポーツジムなどのマシンやダンベルなどの重りなど様々な方法があります。自重負荷を使ったスタビライゼーションは狭いスペースでも行えますし、チューブは反動動作が起きにくいいため安全に負荷をかけることができます。また、ダンベルがなくても買い物の入ったエコバックなどを利用すると工夫次第で負荷を変えながら様々な部位の筋肉を鍛えることができます。レジスタンストレーニングを実践し、速筋線維も鍛えながらいつまでも活動的で機敏な若々しい動きを保ちましょう。



## 第 4 回 平成 26 年 5 月 31 日

## 夏こそ予防 !! 脳梗塞 —水の上手なとり方—

体育学部体育学科 准教授 松本 範子



今回のテーマは、脳梗塞と水のとり方である。夏は、発汗による体水分が失われやすく、熱中症や脳梗塞が多発しやすい季節である。気づかないうちに脱水し、血液の粘度が高まり、血栓ができやすくなると考えられている。脳梗塞は「寝たきり（要介護状態）」の第一要因でもあるため、脳梗塞の予防に重要な食事・栄養と夏の健康を守る適切な水のとり方について学ぶことを目的とした。

## 1. 日本人の健康状態－健康日本 21 計画の結果－

日本の健康づくりに対する国の施策は、2000（平成 12）年に生活習慣病の予防・改善と早世の減少によって健康寿命を延ばし、要介護の期間を短縮することを目的に健康日本 21 計画が施行された。この計画は 10 年後の 2010（平成 22）年に日本人の健康状態がどのようにあるべきか各項目に数値目標をたて、健康づくりの実践を推進するものである。10 年間の結果、栄養状態は、男性（20～60 歳代）では、肥満は 4 人に 1 人から、3 人に 1 人に増加し、女性（40～60 歳代）の肥満、食塩摂取量には改善がみられたが、脂肪エネルギー比率や野菜の摂取量などについては改善がみられなかった。また、知識・態度・行動の変容では、メタボリックシンドロームを認知しているが、朝食欠食など行動レベルの変容にまで至らなかったなど、健康状態が改善したとはいえない結果であった。

この結果を受け、2013（平成 25）年には、すべての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会の実現に向けて、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目的に新たに健康日本 21 計画（第 2 次）が策定された。

現在、日本人の死因の 53.9% は生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）によるものであり、要介護状態に陥る最大の要因は脳卒中の後遺症となっている。健康長寿と介護予防のためにも脳卒中の予防は重要である。

## 2. 生活習慣病と脳梗塞

脳梗塞による死亡者は、年間約 13 万人と報告されている。脳梗塞は、動脈硬化によってコレステロールや血栓が血管を塞いでしまう疾患である。脳は、全身の神経を司る役割があるため、一度大きな発作が起きると、その後にはマヒや言葉の障害などが後遺症として残り、要介護状態に陥る原因となる。

脳梗塞が発症する前段階として、運動不足や肥満など、不適切な生活習慣が要因で脂質異常症や高血圧症、糖尿病などを発症し、それが重篤化すると日本人の死因である心疾患や脳血管疾患に繋がると考えられている。日常の適正な生活習慣の維持と継続した実践が、将来に向けた脳梗塞の予防といえる。

## 3. 脳梗塞予防のための食事

脳梗塞の最大の要因は、高血圧であるため、まずは高血圧の予防が必須となる。

高血圧予防のポイントは、肥満の改善と塩分をとり過ぎない 2 点である。

まずは、BMI18.5～25 未満の適正体重を維持することが重要である。

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)})$$

肥満は、エネルギー摂取の過剰による脂肪細胞の蓄積によっておこるため、エネルギーの少ない食材を選択することが薦められる。エネルギーの少ない野菜・海藻・きのこ類を十分に食べ、エネルギーや脂質の過剰摂取とならないように努めなければならない。また、最近ではビタミンの葉酸が不足により、体内で「ホモシステイン」が増加し、動脈硬化が促進するとの報告がある。葉酸が多く含まれる緑野菜（モロヘイヤ、ブロッコリー、アスパラガス、ほうれん草など）も意識して摂取すべきである。

もう一つ、低塩に対する対策は、野菜・果物に含まれるカリウムが塩分であるナトリウムを排泄する働きがあることが知られている。生野菜や水に溶けだすため、スープなどで食すと良い。また、DASH研究（高血圧を防ぐ食事方法の研究）では、果物と野菜を多く摂取することに低脂肪乳製品を加えることで血圧低下が大きくなるという結果が報告されている。果物・野菜・低乳製品を日常の食卓に多くのおせていただきたい。

#### 4. 水分補給について

脳梗塞の予防には、水分摂取が大きなカギとなる。

脳梗塞と熱中症は脱水が引き金になることが多く、特に睡眠中の脱水には注意が必要である。では、いつ水分を補給すれば良いのか？

- ・水分補給は就寝前、運動前など汗をかく前
- ・就寝中は、一晩で500ml以上の汗をかくため、寝る前と起床時にコップ1杯（150-200ml）の水を飲む
- ・運動中、サウナや入浴、夏場の長時間の外出（庭の手入れ、農作業など）
- ・エアコンのきいた室内であっても皮膚や呼吸から蒸発する（不感蒸泄）ため、水分補給を心掛ける  
食事での水分摂取を除き、飲み物（水・茶）から1.5～2Lを摂取、が1日の目安である。

環境庁からは、高齢者の熱中症予防のポストカード、農林水産省からは、農作業時の熱中症予防シートなども出されているので参考としたい。

## 第5回 平成26年6月7日 認知症の理解

人間学部人間関係学科 教授 松田 美智子



認知症とは症状（状況を示す用語）であり疾患名ではありません。その症状が出る原因疾患があります。原因疾患は沢山あり、まずは原因疾患の治療により症状が消失するものと現状では完治が望めないものとの鑑別診断を早期に受けることが重要です。完治は望めなくても早期に治療や療養環境を整えることで、進行が緩やかになります。認知症では記憶障害を中心に進行性に認知機能が低下して、様々な生活障害が発生します。加齢と共に認知症は増加しますが、成年期以降に生じるものを総称するので認知症は高齢者だけの問題ではありません。

記憶のメカニズムは、様々な情報を脳にインプットする記憶力→情報を脳に保持する→必要な場面で保持した情報を取り出す想起力から成り立ちます。単なる物忘れは想起力障害でもあります。自分が思い出せないことを自覚し、しばらくすると思い出せるようなら単なる物忘れで心配はありません。しかし、誰かとした約束自体を失念してしまう・大切なものをしまった場所が分からず泥棒が入ったなど作り話をする・手順通りに料理ができず味付けがおかしい・同じ物を繰り返し購入する・収集日にゴミ出しができないなどが頻繁に現れてきたら、早めに専門医にかかりましょう。こういったことは自ら気づけないこともあるので、特におひとり暮らしの方は人と交流する機会を積極的に持つようにし、自分の身に起こっているちょっと妙な現象についても助言して頂けるような交友関係作りには留意することが大切です。

現在の日本で多くみられる認知症の原因疾患は主に以下の4つです。最も多いアルツハイマー病は著明な記憶障害が特徴です。記憶障害による日常生活の困り事の解決をお手伝いする人がケアパートナーとして見守ることで通常の生活を継続することが可能です。脳卒中に伴う血管性認知症は減少傾向にありますが、高血圧や動脈硬化などの生活習慣病になりにくい生活を心掛けることで、唯一予防が可能な認知症です。レビー小体病はパーキンソン病の方に併発することが多く、幻視（見えないものが見えるという認知の障害）を中心とする幻覚や睡眠障害（睡眠中に覚醒して突然暴れるなど）が生じることが多いので、認知症とは気づきにくい場合もありますが、早期からの薬物療法が有効で幻視に伴う不安を軽減するような環境整備を行うことで進行を緩やかにすることが可能です。ピック病は若年性認知症に多く、温和な人が怒りっぽくなった・几帳面な人がだらしくなった・突然万引きを始めたなど人格変化が特徴的です。

認知症の人を放置しておくと、本人が人間関係障害を起こして孤立したり健康生活を維持できなくなるだけでなく、悪質商法の被害者になったり、自動車の運転操作を誤って事故を起こす・一方通行の逆走・遮断機の下りている踏切への侵入・交通法規が守られないなど周囲の人を巻き込むトラブルも最近では増加しています。認知症の人は被害者にも加害者にもなりうる可能性が大きく、世帯構成員数が減少している昨今では家族介護だけでは限界があります。

現状では医学的な治療にも限界もありますが、「ゆっくり・一緒に・楽しむ」をキーワードに本人主体の生活を維持する環境を整え、健康管理への支援を行うことで認知症になっても普通の生活を継続することは可能です。そのためには地域社会や一般市民の理解と協力が不可欠で、平成25年度から認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）が展開されています。早期診断・早期対応が可能になるよう医療・福祉・保健の専門家から一般市民まで巻き込んで、認知症になっても地域社会の中でその人らしい暮らしが継続できるよう様々な支援策を進めています。詳しくは最寄りの地域包括支援センターなどを訪ねてみて下さい。

## 第1回 平成26年9月27日

## 外国語を習得するメカニズムって何だろう？

国際学部言語教育研究センター 准教授 吉田 智佳



英語を学びたいと願う学習者を対象に、さまざまな「効果的な英語学習法」が提案されていますが、それらの方法の中には根拠がないものも少なくありません。たとえば、「聞き流すだけで外国語が話せるようになる」—皆さんはどのようにお思いになりますか？ここでは「聞き流すだけの方法」を以下の3点から考えます。

- (i) 母語（＝生まれてから最初に習得する言語）と第二言語（＝外国語）を習得する際の違い
- (ii) 気づき (noticing)
- (iii) インプットの質と量

私たちは生まれてから両親など周りの人が話す日本語を聞くだけで、特に教えられることなく日本語を習得してきました。しかし、第二言語の習得の場合には同じようにはいきません。それは一つには母語と第二言語の習得の初期状態が異なるからです。赤ん坊が母語を習得するときには、脳はどんな言語でも習得できる状態であるのに対し、母語を習得してしまうと、母語がフィルターになり、そのフィルターを通して言語を習得することになります。この違いが母語（・・・）と（・）同じ（・・・）よう（・・・）に（・）は（・）第二言語を習得できない理由ではないかと考えられてきました。今なお、どのような違いが習得の妨げになったり、逆に習得を促進したりするのはなぜなのかについて、さまざまな研究がなされています。しかし、「聞き流すだけの方法」では母語と第二言語の違いが重要視されていないようです。

次に「気づき (noticing)」の点から考えてみましょう。Schmidt (1990) は第二言語能力を伸ばすためには、特定の学習項目に注意を払い、意識すること、つまり、「気づき」が必要であると主張しました。さらに、それらの項目が表す意味や機能との関連に学習者が気づいたときに習得が可能となり、学習が進むと提唱しました。しかし、「聞き流すだけの方法」ではいかなる項目に対しても「気づき」は生まれません。なぜなら、注意を払わないからです。最後に、次に学習者が受ける言語インプットの量と質の点から考えてみましょう。まず、言語インプットの「質」から検討してみましょう。日本のような言語環境で、第二言語学習者が受けるインプットは主に先生が話す外国語です。先生は生徒が理解できるような単語や表現を用い、ゆっくり話します。この点では赤ん坊に与えられるインプットと似ています。もし、インプットの質が言語習得に大きな影響を与えるのだとすれば、同じようなインプットを与えられる第二言語学習者も母語話者並みに第二言語を容易に習得できるはずです。そこで「どのようなインプットを与えれば第二言語習得がうまくいくのか」という研究がなされてきました。しかし、第二言語学習者は母語話者よりも「ゆっくりとしたスピードで話されないと理解できない」ということは報告されていますが、インプットの質に関しては未だ明確な結果は報告されていません。

次に「量」について考えてみましょう。母語習得の場合、赤ん坊が受ける母語のインプット量としては約17,520時間、一般的な日本人英語学習者が受けるインプット量は約2,190時間であると言われていています。第二言語の言語インプット量は圧倒的に少ないですね。では、インプット量をもっと多い場合はどうでしょうか？イマージョン (immersion) 教育の環境では、1年間でインプットを受ける時間は7,000時間にも上ると言われています。その結果、イマージョン教育を受けている学習者の英語運用能力は高く、リスニングテストの成績は母語話者並みだったと報告されています。その一方で、文法能力が不完全にしか発達していないこと、場面に適したことば遣いができないことが報告されています。

さて、「聞き流すだけ」の方法はどうでしょうか？インプットの時間を増やしても英語母語話者並みの英語力は身につかないことはイマージョン教育の場合でも明らかです。つまり、「聞き流すだけ」の方法では母語話者と同じような英語能力は身につかないのです。「(聞き流すだけの方法で) 英語力が伸びない」とは言っていません。



宣伝広告では「英語が話せるようになる」という表現がよく使われます。しかし、その解釈はその広告の読み手（あるいは聞き手）に任されています。つまり、「英語が話せる」を「英語母語話者並みに英語を使うことができる」のか「外国人に道を尋ねられて教えてあげられる」程度なのか、到達度についての解釈はさまざまです。ですから、ある方法について効果があるのかを知りたい場合には、「どのような発達段階の学習者がどの程度の段階まで到達できるのかについて述べられているか」を調べることです。

公開講座の内容は吉田（2015）『外国語教育—理論と実践—第41号』にまとめましたので、関心のある方はそちらをご覧ください。

## 第2回 平成26年10月4日

香港で働くインドネシア人女性が『小説を書く』ということ  
—越境する文化的イスラーム

国際学部言語教育研究センター 講師 澤井 志保



2000年代に入ってから、香港、台湾、マレーシア、シンガポールなどのアジア諸国にて、大規模な外国人家事労働者（Migrant Domestic Workers, MDWs）受け入れが行われています。このような状況で、各受入国において、雇用者の家庭というプライベートな空間に入って仕事を行うMDWsを円滑に社会統合していくための試みがなされています。その中でも香港は、政府によるMDWs雇用システムの整備により、雇用主とMDWsの権利と義務が、比較的明確に規定されていることが、MDWsが法定休日を利用して、活発な社会活動に参加できる環境を生み出したといわれています。

そこで、本講座においては、香港の例を取り上げて、香港でのMDWsの中でもフィリピン人に次ぐマジョリティであるインドネシア人MDWsによる、イスラーム文学創作グループの活動を詳細に検討し、MDWsの社会運動グループにはどのような背景や目的、意義があるのかについて、下記の点から考察しました。

- (1) 香港で働くインドネシア人MDWsをとりまく環境
- (2) 香港で働く外国人MDWsによる社会運動の活発化の経緯
- (3) イスラーム文学創作運動の活動形態
- (4) 文学創作における傾向
- (5) テキストの内容

(1)では、香港にて共働き家庭がほぼ常識となった結果、女性の賃金労働が社会規範化し、各世帯での親密労働（ケア労働）を受け持つ人員が不足しはじめたことの帰結として、外国人MDWsの雇用が拡大した経緯を検討しました。

(2)では、香港政府によるMDWs雇用にかかる規制や、香港の社会環境があいまって、MDWsによる社会運動の気運が盛り上がる様子について、データを中心に説明しました。加えて、今回取り上げたイスラーム文学創作グループが、実は、インドネシア国内におけるイスラーム運動のリバイバルと、それに紐づく『文化的イスラーム』実践の高まりから生まれたものであり、もともとはインドネシア国内の運動であったものが、女性移住労働者によって香港に持ち出されたという経緯について指摘しました。

(3)においては、当該グループのメンバーの出身地や年代などの大まかな傾向とともに、活動形態について紹介しました。特に、このグループが、文学創作グループと自らを銘打っているにも関わらず、イベント企画運営や貸本ビジネスなどにも積極的に関わっており、場合によってはスポンサーなども活用しながら、自己資金による運営を行っている点に注目しました。この意味において、このグループは、メンバーたちが相互学習による自己啓発を行ったり、コンピュータ使用のスキルを磨いたり、また、ビジネスチャンスを自由に模索するような自己可能性の追求の場となっていることにも言及しました。

(4)については、メンバーたちが書いた文学創作作品に見られる一般的傾向をまとめ、(5)においては、実際にメンバーの創作作品を引用しつつ、プロットと分析をしながら、そのテキストから読み取れるメッセージについて詳察しました。

## 第3回 平成26年10月11日

## 英語の語彙力増強のための学習法・指導法

国際学部外国語学科 准教授 小林 千穂



外国語教育の歴史は中世にまで遡るが、語彙指導の歴史は浅い。これまでの外国語教育において重視されてきたのは、文法、読解、コミュニケーションなどで、1980年代後半になって初めて、語彙に関心が向けられるようになった。しかし、言うまでもなく、コミュニケーションには語彙の知識が不可欠である。Wilkins (1972) が述べるように、文法を知らなくてもある程度コミュニケーションは成り立つが、単語を知らなければコミュニケーションは全く成り立たない。

語彙知識は単語の意味を知っているということ以上のことを意味する。Nation (2001) は、語彙知識を「語形」、「意味」、「使用」と大きく3つに分け、さらに、「語形」を「音声」、「綴り」、「語の構成要素」の3つの下位区分に、「意味」を「語形と意味」、「概念と指示物」、「連想」の3つの下位区分に、「使用」を「文法的機能」、「コロケーション」、「使用時の制約」の3つの下位区分に分けている。さらに、この9つの領域をそれぞれ受容語彙、発表語彙に分けている。同様に、Daller, Milton, Treffers-Daller (2007) は、語彙知識を「広さ」、「深さ」、「流暢さ」に分類している。「広さ」は語彙知識の量、「深さ」は語彙知識の質、「流暢さ」は語彙処理の速さを指す。母語話者であっても、すべての語を同じように知っているとは限らない。意味と綴りを受容的に知っているだけの語もあれば、ほとんどの領域の知識を持っている語もある。語彙習得は、その単語と何回も出会うことによって、少しずつ知識が積み重なっていく過程である。ある時点で、一部の知識しかなかった単語に、別の部分の知識が加わって、その語の知識が充実していく。母語話者であっても、学習者の場合と同じように語彙の知識は一生を通じて変化していく。

では、学習者はどれくらいの語彙知識を習得することを目指すべきなのか。英語母語話者は17,000ワード・ファミリー（見出し語とその派生語を1語として数える方法）程度の語彙知識があるが（望月・相澤・投野, 2003）、それらを常にすべて使用しているわけではなく、一部の高頻度語で話し言葉、書き言葉の大半をまかなっている。したがって、こうした高頻度語を習得することが学習者にとって重要である。英語学習者の1つの到達目標は、使用頻度の高い、5,000語または3,000ワード・ファミリーを習得することだと考えられる（望月・相澤・投野, 2003）。これだけの語彙があれば、英文や会話の大部分の単語が理解できるようになるからである。

語彙の学習方法は意図的学習と偶発的学習に分けられる。意図的学習は、単語帳を活用して単語を覚えるなどの語彙の学習自体を直接の目的として行う方法である。偶発的学習は、英文を読みながら語彙を習得するなどの英語使用を目的としながら副産物として語彙を学習する方法である。意図的学習が語彙の広さを高めるのに役立つのに対して、偶発的学習は語彙の深さ・流暢さを高めるのに有効である。第1言語の語彙は主に偶発的学習によって習得されるが、第2言語の語彙は両者を併用して習得される。特に、使用頻度の高い3000ワード・ファミリーは、早い段階で意図的に習得することが重要である。

効果的な学習法・指導法については、「語彙リストは役に立たない」、「文脈から語義を推測するのは効果的である」、「1つか2つの有効な学習ストラテジーがある」、「電子辞書は役に立たない」などの様々な俗説がある。しかし、実証的データはこうした俗説が間違っていることを示している。また、語彙習得の理論から見ても、こうした俗説が間違っていることが明らかである。語彙習得は、少しずつ知識が積み重なっていく長いプロセスである。そもそも、どんな方法を使ったとしても、一回学習しただけで、何の知識のないところから、十分な産出ができるようになるまでにはならない。さまざまな文脈で単語に触れることで、徐々にその語の知識が充実していくと考えられる。1つの学習法だけに依存せずに、様々なテクニックを用いることが重要である。リストを作って覚えるなどの語彙の広さを高めるような学習法を、文脈で学習するなどの語彙の深さ・流暢さを高めるような他のテクニックと併用して使うと効果的である。

誰にでも効果のある唯一の語彙の学習法は存在しない。学習者は、自分に合った学習法を見つけ、それに継続的に取り組む必要がある。また、1つの学習法だけに依存するのではなく、さまざまな学習法をバランスよく使用する必要がある。教師は、学習者にできるだけ多様な学習法を指導し、語彙学習には多様な選択肢があることを学習者に意識させるべきである。

#### 参考文献

- Daller, H., Milton, J., & Treffers-Daller, J. (2007) . Editors' introduction: Conventions, terminology and an overview of the book. In H. Daller, J. Milton, & Treffers-Daller (Eds.) , Modeling and assessing vocabulary knowledge (pp. 1-32) . New York: Cambridge University Press.
- 望月正道・相澤一美・投野由紀夫。(2003)。『英語語彙の指導マニュアル』。大修館書店。
- Nation, P. (2001) . Learning vocabulary in another language. New York: Cambridge University Press.
- Wilkins, D. (1972) . Linguistics in language teaching. London: Arnold.



## 第4回 平成26年10月18日

## 手紙の文化 —中国の書と尺牘(せきとく)—

国際学部外国語学科 教授 朱 鵬



ここ二十年来、アメリカでは「Snail Mail」という新語が誕生した。「Electronic Mail」という、相手にほぼ同時刻に伝達できる電子メールにたいして、従来の郵便局を通じて送付した書信が、まるでカタツムリ爬行のように到着が遅速なことを揶揄する意である。情報化社会では電子メールなどの出現と発展によって文字を書くことも少なくなくなり、それは確かに俄かに便利さをもたらした。また一方、書写という行為を考えても毛筆、鉛筆、万年筆、ボールペン、シャーペンという道具の変化に伴い、それによって書かれた文字の線條は、次第に細くなり、筆画単線の表現域も狭くなって、そこに表現された線の味わいはますます

乏しくなったのではないかと、さみしい気持ちになる。

それは、文字の筆跡が実はその人間の一部であるからではなかろうか。その意味で、自筆の手紙はコミュニケーションの最高のツールであることは間違いないだろう。いま、世の中には漫画や心情表現のイラストなどが氾濫しており、それはそれで面白さがあるけれども、中国では昔から「字が九品、絵画が八品」と言われてきたように、自筆で書いた文字の伝達レベルは高く奥が深いとされている。

日本の漢文教科書でおなじみの杜甫「春望」の詩のなかに「家書萬金に抵る」という句がある。756年、安史の乱によって玄宗皇帝が蜀へ敗走。翌年、杜甫が北上して靈武にいる肅宗皇帝のもとへ向かう途上で、反乱軍に捕えられ、長安に連れていかれた時に発した感慨の語である。「国破れて山河あり」という感情の吐露のあと、家からの便りは万金の値打ちがあると詠じたのは、おそらく家族の近況の知らせが自分の励ましになるばかりではなく、その筆跡からは肉親の暖かみがじかに伝わってくるといっているのではないか。

そのようなことに思い至ったのは、私の研究には清朝士大夫の手紙文を読む必要があるからで、中国史上、清朝漢人の手紙ほど丁寧なものはないと時々感動する。たとえば乾隆期揚州府知事魏成憲（1756～1831）の例を挙げると、中央朝廷の監察官である御史何道生（1766～1806）に対する手紙は、文字の丁寧さから文面の内容まで至極礼を尽くしている。「謹上」「侍御」「大人」「閣下」の如き、最初の敬称、称呼だけでも、数個連発されている。このような丁寧な文化的空気の出現は、漢字文化の成熟の高さを示している面があるが、そこには満州王朝の特別な政治背景が確かにその一因としてあるだろう。礼儀正しいものほど咎められるはずもないのだが、第三者の立場にたつてそれを読むときに、内心何か空虚な感じがするのを禁じ得ない。なぜなら、その手紙からは丁寧というイメージのほかに、書き手の魏成憲にたいして、何の印象も残らないからである。偏った見方かもしれないが、異常に丁寧な書信は、発信者の人格を完全に覆い隠すことになり、それは赤裸々に心情を語ることを許さない緊張した人間関係を映し出していると思われるのだ。それとは対称的に、時代をさかのぼるが、宋の書家米芾（べいふつ・1051～1107）の手紙に感激する。「恵柑帖」や「丹陽帖」など、文字から文章まで何もかも自由奔放そのものと言ってもいい。気のむくままに書かれた文字には、どの点をとってみても米芾の腕白な人格像が映し出され、1000年以上の隔たりを全く感じさせることなく、こちらにぶつかってきてくれるのである。コミュニケーションには相互理解が必要だが、自分本来の姿を隠さないことがその大前提ではないかと思われた。

「中国の書と尺牘」という副題はやや古臭く感じられるかもしれない。二十世紀に入ってから、毛筆は一部の人のだけの趣味になり、それによって書かれた「尺牘」もまた骨董品扱いられている。規律正しい社会秩序、型にはまった言語習慣、機械的な生活様式、これらは複雑化した社会に生きる上でやむを得ないものだが、少なくとも文字だけは、もう少し武装をといて自己を率直に表わしてもいいのではと、内心期待するのである。

## 第1回 平成26年4月5日

## 『大和國古墳墓取調書』と山の辺の古墳群

文学部歴史文化学科 教授 桑原 久男



奈良盆地の東南部、天理市から桜井市にかけての山の辺地域には、3世紀から7世紀にかけて営まれた古墳群が連なるように分布している。これらの古墳群は、日本列島における国家形成の歴史を解明する最重要の資料であると同時に、奈良県が全国に誇る重要な文化遺産にもなっている。

この山の辺地域の古墳群がこれまでどのように調査研究され、顕彰・保存され、現状が導かれてきたのか、筆者は次の8期に分けて理解している。戦前までの流れを見ると、第1期（幕末～明治初期）には、山陵調査が行われ、陵墓の治定と平行して、修陵、遙拝所設置などが行われた。

行燈山古墳、渋谷向山古墳、西殿塚古墳、箸墓古墳は、その際に整備された姿を今に伝えている。第2期（明治期）は、太政官通達により古墳の乱掘や盗掘が禁止され、古墳の組織的な所在調査、一覧作成が行われた。『大和國古墳墓取調書』がまさにそれにあたる。第3期（大正～昭和はじめ）には、1919年（大正8年）、史蹟名称天然記念物法が制定公布され、古墳の考古学的調査も開始された。第4期（戦中期）は、古墳の受難期であり、山の辺地域の古墳の幾つかには、空襲に備えた高射砲台が設置された。

戦後初期の第5期（1965年頃まで）は、戦中に荒らされた古墳の後始末のため、桜井茶臼山古墳、メスリ山古墳、櫛山古墳といった古墳の発掘調査が行われた第1次発掘時代である。また県道敷設のため、天神山古墳が半壊し、東大寺山古墳の発掘調査では「中平」銘の鉄刀など数々の副葬品が出土した。この時期における各発掘調査は、この地域の古墳の重要性を如実に物語るものであり、第6期（1966～80年代）は、主要古墳の発掘調査は抑制され、各古墳の測量調査などの基礎調査が進展した。また、緑地や景観、歴史的風土の保全などの取り組みも進められた。第7期（1990年代）は、この地域における古墳の第2次大発掘時代であり、奈良県が主導して、中山大塚古墳、下池山古墳、黒塚古墳、ホケノ山古墳の埋葬施設が発掘調査され、とくに黒塚古墳から出土した33枚の三角縁神獣鏡は注目を集め、以来、「卑弥呼の里」が天理市のキャッチフレーズとなった。第8期（2000年～現在）は、古墳群の保存と活用をめぐる模索の時代である。オオヤマト古墳群の北端部を貫通する県道建設計画をめぐって古墳群の保存運動が展開し、その後、下池山古墳、ノムギ古墳、中山大塚古墳が新たに国史跡に指定された。

このような山の辺地域の古墳群の調査研究と保存活用の歴史を振り返るとき、基礎資料として非常に重要なのが第2期の取り組みを象徴する『大和國古墳墓取調書』である。明治26年3月に成ったこの文書は、奈良県属であった野淵龍潜の手になる行政文書である。第1期（幕末期）における山陵調査では、取り扱う地域も古墳も限られていたが、『取調書』では、奈良県全域が対象となり、古墳墓全体の組織的な悉皆調査がなされている。4回にわたる古墳墓の調査が、各墳墓の現状を絵図で示した『見取図』4冊、その概要を罫紙に手写した『取調書』3冊を合わせた計7冊として纏められ、原本が奈良県社寺兵事課に保管されていた。これを故末永雅雄博士が昭和初年に見だし、さらに、1985年（昭和60年）、印影本が出版されたことで広く学界に知られることになったものである。各墳墓は、所在地と地目、官有地・民有地の別、「甲」（陵墓・皇族以上の墓所）、「乙」（貴人の墓）、「丙」（一般の塚）といった区別がなされている。貴人の墓所として古墳を扱う視点からの調査ではあったが、この文献は、現在も、奈良県で古墳を調査研究する際には、まず最初に目を通さなければならない最重要の文献であり、また、今後、各古墳をどのように保存活用するべきかを考える場合にも大事なヒントを与え続けてくれることは間違いない。

## 第2回 平成26年4月26日 明治維新と南都寺院

文学部歴史文化学科 教授 吉井 敏幸



今日の東大寺や興福寺をはじめ西大寺、唐招提寺、薬師寺、法隆寺などの南都寺院は、明治維新期の困難な時代を乗り越えて今日に至っている。

南都寺院は奈良時代にはすでに創建されており、平安時代以降の中世では独立した宗教領主として大きな勢力を持っていた。なかでも東大寺は日本を代表する寺院として大きな権威を持っており、興福寺は藤原氏の氏寺として藤原氏の勢力を背景にして平安時代に勢力を拡大し、中世を通して大和一国を支配し、東大寺・多武峰（現、談山神社）を除く大部分の寺院神社を末寺としていた。ところが、信長・秀吉の頃には武士政権の配下に入り、江戸時代は通常の領知を持つ朱印寺院（壇家を持たない寺院）として参詣者を集める信仰の場、物見遊山の寺院となっていた。

明治維新の神仏分離令は、慶応4年（1868）3月、二つの神仏分離令が出され、それまでの神仏習合を廃止し、神社奉仕の僧侶を還俗させ（服飾令）、神社境内にある堂舎を廃止し、寺院の鎮守社も分離させた。これはそれ以前からの排仏運動もあって各地で排仏運動が盛んになった。特に興福寺は春日神社と関係があったこと、興福寺内で尊王思想がひろがっていたことから、同年5月に寺自ら廃寺を決定し、数年後実施された。そのために興福寺境内地は国有地となり、そこに裁判所、県庁や郡庁、学校などが建てられ公園にもなった。さらに各寺院では鎮守社が分離され（破壊されていない）、村々の鎮守社にある宮寺までも廃止された。

南都の寺院の多くは領知のある朱印寺院であり、また寺院周辺の山林も持っていた。明治4年（1871）に社寺領上知令により寺社周辺の山林はもとより、宗教活動のしていない空き地もすべて官有地となり、競売に付された。社寺領もまた明治7年（1874）社寺逋源禄が実施され、朱印領が取り上げられた。結果、南都寺院は大名などからの祈祷料や寄付もなくなり、貧困化した。

他方では寺院に対する政府からの統制も強化された。江戸時代では本末体制があり、また幕府からの寺院統制があったが、前例に従えば特に抑圧されることはなかった。ところが明治元年から寺院住職の任命権が地方官（県知事）が持つことになり、明治5（1872）に七本山（天台・真言・浄土・浄土真宗・禅宗・日蓮・時宗）にまとめ、あらゆる寺院のそれいずれかの末寺となることが決められ、西大寺、唐招提寺、薬師寺、法隆寺は真言宗に、東大寺は浄土宗に属することになった。また同年に教導職十四級制が制定され、すべての僧侶は国からの等級制に組み込まれた。南都寺院はこれらの本山より古い歴史があることから、まもなく独立運動がおこった。また教導職制度も制度ができてすぐに崩れ始めた。本末制度では、興福寺が藤原氏一族などを背景にして明治15年（1882）に七本山ではない独自の法相宗として独立すると、法隆寺や薬師寺もこれに加わり、東大寺は独自に華嚴宗として独立し、西大寺は明治28年（1895）に真言律宗の本山、唐招提寺は明治33年（1900）に律宗の本山として独立するなど、七本山制も解体していった。また教導職制度も明治17年（1884）には廃止された。

南都寺院には多くの什宝物（文化財）があり、明治維新の混乱期に多くの宝物が失われ、海外に流れた。これに対して明治政府は明治4年（1871）に古器旧物保存方というはじめての文化財保護命令を出し、翌年には京都・奈良などの寺社の宝物調査を実施した。その後奈良県では明治7年に奈良博覧会社が設立され、県下の宝物調査が実施されるとともに、翌年には奈良博覧会が東大寺回廊などを会場にして実施され、正倉院宝物などが展示され、この動きが明治22年（1889）の奈良博物館（今日の奈良国立博物館）の設置決定へと続いていった。



### 第3回 平成26年5月3日 地域社会のなかの陵墓

文学部歴史文化学科 教授 谷山 正道



はじめに

「御一新」に先立って行われた「文久の修陵」は、それまでの陵墓の姿を大きく変えるものでした。本講義では、この事業の実施背景と修陵の有様、周辺地域住民への影響について述べるとともに、「隍水」の利用という問題を中心に、その後の陵墓と周辺村落との関係について論じました。なお、陵墓研究へのアプローチの仕方には、様々な方法がありますが、ここでは「陵墓と地域社会」（地域住民にとっての陵墓）という観点から陵墓をめぐる問題にアプローチしました。

#### 1 「文久の修陵」をめぐる

##### ① 修陵事業の実施背景

幕末のわが国では、欧米列強の進出という国際的環境のもとで、朝廷の政治権力化が進むようになるとともに、長州藩や薩摩藩などの雄藩も台頭するようになりました（この後、明治維新に向けての政局は、幕府と朝廷と雄藩との「バランスオブパワー」のなかで動いていくことになります）。

万延元年（1860）に大老井伊直弼が「桜田門外の変」で暗殺された後、幕政を主導するようになった老中安藤信正は、公武合体（朝廷との融和）により幕府の権威回復をはかろうとして、和宮の降嫁を実現しましたが、文久2年（1862）正月に起きた「坂下門外の変」により負傷し、4月に老中を退きました。その翌月に、薩摩藩の島津久光（藩主忠義の実父）は、勅使大原重徳を伴って江戸に赴いて、幕政の改革を要求し、これに応じた幕府は、一橋慶喜を将軍後見職、松平慶永を政事総裁職に任じるとともに、「国政」についての意見を諸大名に求めることになったのです。

これを受けて、宇都宮藩主戸田忠恕は、文久2年（1862）閏8月に「山陵修築の建白書」を幕府に提出しました（宇都宮は、陵墓を調査して『山陵志』を著した蒲生君平〔1768～1813〕の出身地でもありました）。これは、「官武御一和」をはかり、幕府の「御武威」を高める具体策として、提示されたものであり、この献策は幕府によって認可されることとなりました。また、朝廷の側でもこれを歓迎し、交渉の結果、費用は幕府が負担し、指示は朝廷（「山陵御用掛」）が行うという形で、「山陵奉行」に任命された宇都宮藩の家老戸田忠至を中心に、修陵事業が実施されることになったのです。陵墓の調査や、それなりの手当ては、それ以前（元禄・享保・文化・安政期）にも実施されていましたが、「文久の修陵」は、事業の規模・方法・内容において、これらとは明らかに一線を画するものでした。

##### ② 修陵事業の実施方針と内容

修陵の実施に先立って、戸田忠至は、文久2年（1862）11月5日に京都を出立し、配下の宇都宮藩士や、「調方」に任命した谷森善臣をはじめとする地元の陵墓研究家ら（砂川健次郎・平塚瓢斎・中条良蔵・北浦定政・岡本桃里ほか）とともに、約1か月にわたって畿内の陵墓の巡検を行いました。

その時、彼が目当たりしたのは、「御陵之頂ニ麦作其外作物ヲ仕付、養ヒ之為メ不浄ヲ掛、又は御陵ヲ破リ御石棺暴露仕候所も許多有之、御陵之上ニ庶人之墓所有之候処も相見へ、或ハ御石棺中へ水溜り候御場所も有之、絶言語甚以奉恐入候御模様ニ御座候、右は全ク下民之心得違ヲ以開墾仕候義ニも無御座、御領・私領年貢地ニ相成居り候由、村役人申聞候、一体御陵ヲ年貢ニ仕候義、筆端ニも難述不敬之仕第と奉存候」（『山陵修補綱要』）と、



彼自身が書き留めているような、驚くべき光景でした。

修陵に際して、朝廷から「山陵奉行」に示された方針は、「各陵墓の兆域を定め、墳丘や周濠をあるべき本来の姿（「古制」）に戻す。墳丘や周濠部が耕作されている場合、年貢地になっているケースについては、幕府から替地をしてもらって引き上げるようにし、そうでないケースについては早々に引き上げ、修補に取りかかるようにせよ（但し、後者についても、耕作者の迷惑にならないよう、幕府に配慮してもらうように、相談に及ぶようにせよ）」というものでした。また、兆域内の社や堂、石灯籠や墓などの移転も命じられました。

修陵工事は、「神武陵」を皮切りに、文久3年（1863）5月から慶応元年（1865）9月にかけて、五畿内（大和・山城・摂津・河内・和泉）を対象に実施されました（一部、丹波・讃岐のケースも存在しました）。注目されるのは、「神武陵」の築造が最も重視されたことであり、そのために支出された金額は、「文久の修陵」に際して幕府から支給された7万3814両余のうち、1万3759両余にものぼっていました。神武天皇は、記紀に記された神話上の存在ですが、「万世一系」とされる天皇の、初代にふさわしい陵墓が「創出」されたと言えるでしょう。なお、「崇神陵」と「光仁陵」の修陵は、出願により、それぞれ柳本藩・津藩によって実施されたことも付言しておきます。

修陵による各陵墓の変貌ぶりについては、『文久山陵図』（新人物往来社、2005年）に掲載されている「荒蕪」図（修陵前の図）と「成功」図（修陵後の図）とを対比することによって、如実にうかがうことができます。また、修陵に際しては、各陵墓の治定が行われ、各陵墓に拜所（奉幣使が祭祀を行うための場所で、鳥居や木戸が設けられ柵で囲まれた）が設置されるとともに、尊号を刻んだ石標が立てられるようになりました（ここでは、「神武陵」と「崇神陵」「景行陵」の治定の経緯についても述べましたが、省略します）。

## 2 「文久の修陵」後の陵墓と周辺村落

### ① 「文久の修陵」に伴う変化

「文久の修陵」前には、陵墓周辺の村人らは、陵墓内に自由に立ち入り、通行するとともに、陵墓やその周りの地を、耕作地、雑木（燃料）や草（肥料）の採取地、用水源として利用していました。また、陵墓内に社や堂を建てているケースや、雨乞祈願の対象としているケース（「神功皇后陵」など）、墓地として利用しているケース（「開化陵」など）も見られました。「文久の修陵」は、こうした陵墓と周辺村民との関係を大きく変えるものでした。

修陵に際して、各陵墓の兆域が定められるとともに、その内部に存在した民有地（耕作地など）は買い上げられました。また、社や堂、石灯籠や墓は兆域外へ移すように命じられました（これに関しては、「開化陵」と「飯豊陵」のケースを紹介しましたが、実際には、添上郡八嶋村の「崇道陵」などのケースのように、後年になって移転されたところもありました）。

このようにして、それぞれの陵墓は囲い込まれ、新たに設けられるようになった「長」と「守戸」によって管理されることになりました（彼らは、朝廷・山陵奉行によって任命され、俸給を支給されるとともに、苗字帯刀を許され、菊紋付提灯・絵符を下付されました。その多くは、修陵費用を出資した陵墓周辺の村役人クラスの人々でした）。

大和国の事例ではありませんが、西田孝司氏が紹介された元治2年（1865）3月付の「覚」（『雄略天皇と近世史料』〔末吉社、1991年〕所収）によれば、「守戸」の役務は、次のような内容でした（このほか、上田長生氏が『幕末維新期の陵墓と社会』〔思文閣出版、2012年〕のなかで紹介された、慶応2年〔1866〕の「長」・「守戸」の役務に関する「規定書」には、「朔望・廿八日ニハ長役之モノ見廻、守戸掃除等之勤惰致点検、又御国忌ニハ清服ニテ可致献燈事」という一条があり、そのなかに祭祀に関する規定も見られます）。

覚

- 一 御陵大切ニ致守護、朝夕無怠見廻り、御掃除等入念可申事
  - 一 兆域之内殺生堅禁制之事
  - 一 御堀堤并御拜所等損し候節者、早速届出可申事
  - 一 無用之もの為立入申間敷事
  - 一 草木等御掃除之外、決而苅取申間敷事
  - 一 兆域之内万一変事有之節者、何事ニよらず届出可申事
  - 一 御堀水猥ニ不可遣、且早魃たりとも決而干切間敷事
- 右条々堅相守可申事

丑三月

このように陵墓は、「文久の修陵」を契機に、朝廷・山陵奉行の命を受けた現地役人の管理下に置かれるようになり、周辺村民の陵墓の兆域内への立ち入りが制限されることになったのです。

しかし、実際には、現地役人による陵墓管理が行き届かず、周辺の住民らが規制を無視して陵墓の兆域内に侵入するケースも見られました。これに関しては、以下の事例を紹介しておきます。

- 明治2年(1869)8月に、「埴口御陵」(「飯豊陵」)の「長」と「守戸」から「山陵御役所」へ、「四時草物生来、又ハ竹の子数多生立候ニ付、下賤之もの共猥ニ踏込候様子、精々奉守護候へ共、私共見廻り之透間ヲ罷越候もの有之」として、堀を抜けていただくようにと願い出ている。
- 明治13年(1880)3月に、宮内卿徳大寺実則から堺県へ、「大和国式上郡箸中村大市墓兆域内ヲ従来人民通行致来候哉ニ相聞、不都合ニ候」として、「該線路両口ニ木柵取設ケ之積リヲ以目論見牒相副可伺出」と命じている。
- 明治26年(1893)6月に、諸陵頭の足立正聲から奈良県知事小牧昌業へ、近来「御陵墓」の「濠柵ヲ越エ兆域内ニ立入、樹木ヲ盗伐又ハ猥ニ植付之生垣ヲ折リ荒シ候等之者往々有之候」として、「守長・守部」だけではなく「陵墓所在之郡村吏・警察官」にも注意させるようにと指示している。
- 明治28年(1895)11月に、「開化陵」の「守長」北浦義十郎から諸陵頭の足立正聲へ、「御陵道三條街道入口遣違ヒ板塀建設以來、却テ不敬ヲ不顧通行人不尠、甚シキハ板塀内へ立入、人糞等不潔ナル所業、且タニシテ嚴重取締方注意致候モ、人糞等ノ所為ニ至リテハ多ク夜間之儀ニ付、取締方モ苦ミ甚恐懼ニ不甚」として、「此際右入口ノ板塀取払ヒ候様御詮儀相成度」などと上申している。

また、「文久の修陵」を契機に、陵墓と周辺村民との関係が断ち切られたわけでもありませんでした。「隍水」(陵墓の周濠に湛えられた水)の利用という点については後で詳しく述べますが、墳丘部に生えている雑木や草を採取する(燃料や肥料として使用する)ことについても、修陵以前のようにこれを自由に行うことはできなくなったものの、「掃除」という形で認められました。少し年代が下がりますが、「奈良県行政文書」にも、その出願と認可に関する史料が散見されます。

このほか、添下郡佐紀村の「磐ノ媛命御陵」(ヒシアゲ古墳)に関しては、明治13年(1880)9月に、同村の豊田善三郎が、毎年金2円宛上納するという条件で、外堤において茶を「培養」することを願い出、5年という年季でこれを許可されていることが知られます(同18年[1885]にはさらに5年の延長が認められています)。なお、その願書には、「御場所柄之事故、肥シ等ハ油粕之外不潔ノ物ヲ相用ヒ不申」と誓約した一文が見られ、注目されます。

最後にもう一つ、式上郡柳本村の「崇神陵」のケースについて、是非とも紹介しておきたいです。同陵では、修陵に際して、600間の外堤に3間の間隔で200本もの桜が植え付けられました。明治初年には柳本の「御陵桜」と称され、桜の名所の一つに数えられるようになりました。桜の季節になると、彼方此方から多くの人々が花見に訪れ、当所で宴会などを催すようになったのです。ちなみに、八木の平田家には、明治10年代の半ばの史料と思われるのですが、柳本の「猿正」方で「三絃」（三味線）を借りて「崇神御陵桜花遊覧」に出かけたことを報じた手紙が残っています。

しかし、天皇制国家の確立とともに、こうしたことは、神聖な天皇陵の荘厳を侵すものとして、問題視されるようになりました。その結果、桜の木が切られ、外堤には松が植え付けられるようになったのです。明治30年前後のことと考えられますが、この時期には、他の陵墓においても、「従来御陵墓には桜・梅等の花樹を植附られしも、開花の候群集して冒瀆せん恐れもあればとて、花樹は総て之を取り払ひ、常磐木を植附らるべしと聞く」（明治32年7月8日付『大阪朝日新聞』）とあるように、墳丘部の樹木が常緑樹に植え替えられるようになっています（外池昇氏『幕末・明治期の陵墓』〔吉川弘文館、1997年〕参照）。

## ② 「文久の修陵」と「隍水」の利用

『文久山陵図』に記載されている大和の陵墓のうち、12の陵墓については、周濠が築かれるとともに「隍水」が湛えられるようになった姿が「成功」図に描かれています。A（「宣化帝 身狭桃花鳥坂上陵」）、B（「欽明帝 檜隈坂合陵」）、C（「開化帝 春日率川坂上陵」）、D（「光仁帝 田原東陵」）、E（「垂仁帝 菅原伏見東陵」）、F（「成務帝 狭城盾列池後陵」）、G（「神功皇后 狭城盾列池上陵」）、H（「安康帝 菅原伏見西陵」）、I（「孝謙帝 高野陵」）、J（「崇神帝 山辺道勾岡上陵」）、K（「景行帝 山辺道上陵」）、L（「飯豊帝 埴口丘陵」）がそうであり（ただしHは周濠内の一部に「隍水」が湛えられるに止まっています）、A・B・E・G・J・Kについては、修陵前に比べて水量が大きく増加し、C・D・F・I・Lについては、新たに水が湛えられるようになったことがうかがえます。このほか、M（「懿徳帝 畝傍山南織沙溪上陵」）とN（「孝元帝 剣池島上陵」）の2例についても、陵墓に接する形で、修陵前に比べてより多くの水が湛えられるようになったことが看取されます。

こうした諸陵においては、「文久の修陵」が周辺村落の用水利用にどのような影響を及ぼすことになったのでしょうか。ここではBの「欽明陵」とJの「崇神陵」のケースについて紹介しておきたいです。

まず「欽明陵」についてですが、明治17年（1884）に高市郡平田村の「水掛り地主」から宮内卿伊藤博文宛に提出された史料には、「修陵前には『御陵御隍内東南北等之方』に『銘々持之小池』があり、村民がこれを『養水』として利用してきたが、修陵に際して『戸田大和守』へ『御隍内』の『上水』を今後『頂戴』したいと嘆願し、これを認められるようになった（その見返りとして『人足五百人』を出して『堤防御築立等之御手伝』などを行った）」とあり、それ以降「隍水」を「養水」として利用し続けてきたことが記されています。「荒蕪」図と「成功」図とをこの記述に重ね合わせれば、修陵に伴って村民が利用できる用水の量が大幅に増加するようになったことがよくうかがえます。

「崇神陵」の修陵は、出願によって柳本藩が担当することを特別に認められましたが、地元である式上郡柳本村をはじめ領民の協力（労働力の提供など）をえて工事が進められ、大規模な周濠が築かれるとともに、「隍水」の利用が許可されるようになりました。これに伴って、柳本村民が利用できる用水量は、それまで（御陵周辺に「嶋池」「古増菟池」「新增菟池」がありました）と比べて大幅に増加するようになり、御陵の「隍水」は柳本村民の命綱ともいえる用水源となったのです（明治29年〔1896〕には、柳本の専行院に「修陵餘潤之碑」が建立されるに至っています）。

明治18年（1885）に同村の総代から宮内大輔吉井友実（宮内卿代理）に提出された史料にも、「御堀水ノ恩賜アルヲ以テ、耕地七分ノ灌溉致来候」御堀水ノ恩賜ハ全村人口弍千五百有余人ノ命脈ト謂フモ敢テ過言ニアラズ」という記述が見られます。

この2例に止まらず、「文久の修陵」に伴って農業用水の量が増加するようになったケースは少なからず見ら

れたのであり、Lの「飯豊陵」などのように、新たに用水源を獲得することになったケースも存在したのです。

その一方で、「隍水」の利用について制約が付されるようになったという事実についても、触れておかなければなりません。大和の陵墓については、まだ関係史料が発見されていませんが、先に紹介しました元治2年(1865)3月付の「雄略陵」守戸宛「覚」には、「御堀水猥ニ不可遣、且早魃たりとも決而干切申間敷事」という一条が見られ、「御堀水」の利用について規制が加えられるようになったことが判明します（なお、この条文については、外池昇氏が、『幕末・明治期の陵墓』〔前掲〕のなかで「底水を残した通常の範囲の引水なら差し支えなかった、ということである。つまり、灌漑のための周濠からの引水には、特段の制限は加えられなかったのである」という解釈を示されています）。また、年代が下がりますが、明治17年(1884)の宮内卿伊藤博文宛大阪府知事建野郷三「稟申」にも、「管下和河泉三国ノ義ハ概シテ田圃養水ニ乏シキヲ以テ、古来ヨリ旱天ノ節ハ御陵墓隍水ヲ灌漑ニ用ヒ来候慣例ニヨリ、廢藩置県以後モ其時々出願セシメ、底水ヲ残シ引用ノ義聞届来候」という記述が見られ、「隍水」の引水に際しては出願することが必要となったことがうかがえます。

### ③ 明治・大正期における「隍水」の利用をめぐる動向

「奈良県行政文書」には、明治17年(1884)以降の陵墓の「隍水」利用に関する史料が見られます（なお、大和は同年には大阪府に属しており、奈良県が再設置されたのは20年〔1887〕11月のことでした）。これらによって、以下、大正期にかけての「隍水」の利用のあり方について述べることにします。

「隍水」の利用手続きに関して、まず注目したいのは、明治17年(1884)6に大阪府知事であった建野郷三が宮内卿の伊藤博文宛に提出した「稟申」と、これを受けた伊藤が「大和国・河内国・和泉国陵墓掌」宛に出した通達です。後者のなかで伊藤が示した方針は、「隍水引用ノ時々該村戸長ヨリ陵墓掌へ懸合、不都合無之様可為致事」、「向後其所在戸長ヨリ申出ノ節ハ、其時々立会水量ヲ見分致シ、七合迄ヲ限リトシ、其上不引取様可為致、万一不都合ノ義有之節ハ支庁長へ申出指揮ヲ可請」というものであり、「隍水」の「七合迄」＝「七分水」の利用については、手続きの簡略化がはかられ、戸長から要請を受けた「陵墓掌」の「立会」のもと、引水が行われることになったのです。

一方、「隍水」のうち「底水」（「七分水」の下の三割分）の引水にあたっては、府県を経由して宮内省の許可を得ることが必要とされてきましたが、実際にそうした申請があった際には、どのような対応がなされていたのでしょうか。この点に関して注目したいのは、早魃年には「底水」の引用許可願が出され、そのほとんどすべてのケースにおいて許可されるに至っているという事実です。例示しておく、「崇神陵」に関する明治19年(1886)の史料には「去ル丑年以來早魃毎ニハ御堀皆水迄モ下賜、一村夥多之幸福蒙僥倖居候」（式上郡柳本村）、「飯豊陵」に関する同26年(1893)の史料には「底水ノ儀者非常早魃ノ年即チ去ル明治十六年及全拾八年ノ当時モ灌漑用トシテ引水不苦旨御允可ヲ得候実例モ有之」（葛下郡北花内村）、「垂仁陵」に関する同28年(1895)の史料には「垂仁天皇御陵隍水ノ儀ハ、（中略）従来所在大字ノ内字齋音寺ト称スル部落ノ耕地七拾余町歩ニ於ケル灌漑唯一ノ養水トシテ、悉皆底水ニ至ル迄下賜ヲ仰キ来リシモノニ有之候」という記述がそれぞれ見られ、同28年(1895)には奈良県知事古澤滋が「古来底水迄使用ノ慣行ヲ為シ来候」と指摘していることが知られます。

こうした状況を改めるために、諸陵頭は、明治27年(1894)7月に「陵發第八号」を発して、「七分水ハ慣例ニ基キ毎年別ニ出願セス使用許可相成、而テ残水三分ノ内一分五厘ハ早魃ニ洩ミ出願セバ特別使用ヲ与へ、其残一分五厘ハ底水トシテ引用許可不相成旨」を通知し、「底水」を二つに区分して最下層の「一分五厘」については引用を許可しないように命じるようになりました。しかし、周辺村民の強い要望を前に、この方針を貫き通すのは困難なことでした。その後も、早魃に際して「底水」の悉皆利用が認められるケースが続出していることが知られるのです。

早魃時の灌漑は「急速処理ヲ要スヘキ事柄」であり、明治26年(1893)に葛下郡新庄村長から奈良県知事に出された「飯豊陵」の「隍底水引用」に関する願書には、「目下危急ノ際ナレバ、其筋へ電信ニテ応返ノ御取扱



ノ程特ニ願上候也」という添書が見られます。この頃には、県庁と宮内省との「応返」に電信が活用されるようになったようであり、さらに電話も使用されるようになっていきました。

これに関わって、もう一つ注目しておきたいのは、大正13年(1924)7月に諸陵頭より奈良県知事宛に、「早尅ニ際シ稲田灌溉ノ為貴管内所在御陵墓隍底水下賜申請ニ関シテハ、従来貴官經由ノ慣例ニ有之候処、右ハ概ネ急速処理ヲ要スヘキ事項ニ付、自今関係町村ヨリノ申請ハ貴官ヲ經由セス、当該陵墓職員ヲ経テ直接当寮へ提出セシメラレ候様致度、御意見如何承知致度」という照会があり、これに対する県の答申をふまえて、「御陵墓御隍底水下賜」申請の手順が改められるようになったことです。その結果、県が介在しなくなり、申請書が「当該陵墓職員ヲ経テ直接諸陵寮へ提出」されることになったのです。用水は「耕作上」不可欠な存在であり、農民の「成立」を考慮した施策と言えるでしょう。

最後に、奈良県知事であった古澤滋が、明治28年(1895)10月に宮内大臣に提出した「御陵隍之儀ニ付上申」の内容に触れておきます。このなかで古澤は、「御陵隍水ハ御陵ノ御荘嚴ニモ相関シ候ニ付、耕地灌溉ニ使用許可不相成候方可然儀ニ候得共、因襲ノ久シキ今俄ニ悉皆停止候トキハ、耕作上ニ非常ノ影響ヲ来シ候ニ付、漸次ニ溜池ヲ新設シ、隍水使用ヲ廃止セシメ度存候」と、大変興味深い見解を述べており、周辺村民による「隍水」の使用を廃除できない事情として、「耕作上ニ非常ノ影響」を及ぼすことになることに加えて、「御陵隍地敷」が民有になっているケースが存在し、「孝元天皇・垂仁天皇両御陵」と「宣化天皇御陵」は「官民有地混合」であり、「御陵伝説地」である「宇和那辺」・「小那辺」は「全然民有」となっていることを指摘しています。

こうした事情に加えて、周辺村民が「文久の修陵」の際に労働力を提供してこれに協力したことや、その後も民費を投じて堤防の普請や堀浚えなどを重ねてきたという歴史的な経緯(積み重ね)があり、周辺村民による「隍水」の利用をたやすく排除することはできなくなっていったものと思われます。

おわりに

近代天皇制の形成に先駆けて実施された「文久の修陵」によって、陵墓の改造と囲い込み、管理が行われるようになりましたが、これによって陵墓は周辺の村落から隔絶した存在になってしまったわけではありませんでした。陵墓と周辺村落との関係は、(形を変えながらも)その後も存続し、なかでも陵墓の「隍水」は、重要な灌溉用水源として、周辺村民によって利用され続けたのです。

[付記] 引用史料のうち、出典を記していないものは、いずれも「奈良県行政文書」(奈良県立図書情報館所蔵)のなかの陵墓関係史料です。詳しくは、谷山「陵墓の『隍水』利用と周辺村落 一明治・大正期「奈良県行政文書」の翻刻と紹介一」(『天理大学学報』63巻2号[通巻229輯]、2012年)を参照していただければ幸いに存じます。

## 第4回 平成26年5月10日 まぼろしの平城神宮

文学部歴史文化学科 講師 黒岩 康博



2010年は平城遷都1300年であったが、それは1922年の史蹟指定を画期とする平城宮跡顕彰・保存運動史が再検討される機会となった。そして2011年に刊行された『明治時代平城宮跡保存運動史料集』により、「市民運動だった明治年間」の結晶として、これまで軽視されてきた平城神宮創建計画の重要性が明らかとなった。

平城宮跡は、近世の地誌・紀行文・名所記において、奈良町の西郊外にあり「今も田を作らず」（貝原益軒『和州巡覧記』、秋里籬鳥『大和名所図会』）という状況が記されていた。また住民は、「内裏宮」「大黒〔大極〕殿」という地名から宮跡であることを認識していて、明治に入ってもその芝地を村の共有としていた。

その「大極ノ芝」の存在を聞いた植木職人棚田嘉十郎は、1901年地元都跡村有志と芝地に標木を建て、県会議員・新聞社社長らとともに平城神宮建設会の発起人となった。ところが、祭神や建築家についての構想はあったものの、同会は大字共有財産の用途をめぐる早期解散してしまう。棚田は、幹事をつとめた同村出身の溝辺文四郎とともに、建設運動の中心を村外へと移して継続することとなる。

1903年初めて上京した棚田は、宮内省関係者・華族・帝室博物館員などから建設事業への賛成を引き出し、設計者には奈良県古社寺修理技師塚本松治郎を得た。しかし、日露戦争のため運動は1年半ほど中断し、再開後も溝辺が宮跡の芝地寄付を訴えたが、都跡村からは逆に建設会時代に使用した金額の返還を求められ、神宮建設のための組織作りは地元ではなかなか進捗しなかった。

次に棚田と溝辺は、塚本作成の神宮本殿図面・設計書と工費見積書を手に、建設資金の国庫補助申請に乗り出し、奈良市会・衆議院・貴族院の議員らの賛同をうけて、第23回帝国議会（1906年12月～1907年3月）への呈出を目指した。しかし、鉄道国有化法の審議や日露戦争後の申請ラッシュに押されてそれは叶わず、事後「平城宮址保存会」と活動組織の性格が変わると、奈良市内の有志は冷淡となり、都跡村の宮跡地主は「神社罷メ旧址保存而已ハ地所ヲ潰シテ益ナシ」と完全に関与を辞めてしまう。

建設運動を支持する県官吏も異動となり、宮跡の単なる保存は地元の賛成を得られなかったが、溝辺は独自にご神体となる元明天皇像の作製を依頼し、その完成を待って像を安置する「御仮殿」の建設を計画する。しかし、やはり土地が必要となるこの計画が成就する筈もなく、長らく神宮建設計画に尽力した塚本も内務省へ去ったことにより、平城神宮建設は完全に断念され、元明天皇像は溝辺家で個人的に祀られることになる。

こうして平城神宮は幻と終わったが、その原因は大きく2つあった。第1に土地を最後まで確保できなかったこと。建設運動への賛同者を集めることは出来たが、土地の買収が可能となるほどの資金は結局蓄えられなかった。第2に地域再編ビジョンの欠如。1910年の平城電気軌道敷設計画には、王寺から大極殿址を経て若草山までをつなぎ、訪問客が減少して忘却されつつある西の京地域を活性化しようという意図が込められていたが、平城神宮建設が周辺地域に何をもたらすのかということ、推進者は地主だけでなく賛同者にも説明できなかった。

建設運動の途上、奈良市民から奈良公園に建設するなら応援するという声をかけられた棚田は、平城神宮は大極殿址に建設すべしとしてその意見を即座に否定している。しかし、彼らが平城神宮のモデルとした平安神宮は、もともと平安京大極殿からはるかに離れた地に建てられた、内国勧業博覧会のパビリオンであった。現在平城宮跡では建造物の復原が相継いでいるが、これは宮跡の「保存」よりも、平城神宮建設と同じく「顕彰」の意味合いが強い行為と言えるだろう。

## 第5回 平成26年5月17日

## 東吉野村の「魚見石」—神武聖蹟と伝説の変化—

文学部歴史文化学科 教授 齊藤 純



今から30年余り前、大学で民俗学を専攻し、卒論のための調査で、奈良県吉野郡の東吉野村で民話を尋ねて歩いた。小（おむら）という集落で聞いた話によると、同地の川岸に「魚見石」という岩があり、神武天皇が大和に攻め入る前、「巖瓮（いつべ）」という土器を流して占った。これには酒のようなものが入っていて、魚が酔って流れたら戦に勝つという。その通り魚は流れ、それを見た場所が魚見石だということである。語りに精粗はあっても、土地の古老と呼ばれる人は、だいたいこんな話をしてくれた。

ご存じの方も多いと思うが、これは『日本書紀』の神武紀に記された「丹生川上」の逸話である。それが、小の土地にまつわる形で話されている。小には、明治17年（1884）の『大和國吉野郡小村 村誌』が残り（隅田つや子蔵。明治期に県に提出した村誌の控えか。現在は所在不明）、見ると、あちこちに『日本書紀』と同じ表現がある。書物の知識や学者の考証が、幕末か近代に根付いたものと判断し、あまり関心を払わずにいたのだが、話を集めるうち、三尾の西上次郎氏（大正3年（1914）年生）から次のような話を聞いて驚いた。

魚見石ちゅうて、この戦が負けるか勝つかという、その、魚見石。小にありましょ。だから、あそこで、セギ（堰）をこしらえてね。片半分アミゴ（アマゴ）か鮎か知らんけれども、片半分、まあ、焼いたやつをね。このセギから上へ、これが上がっておったらこの戦が勝つし、このセギから下へ向いて、よう上がらん場合には、上がとらん場合には、この、あの戦が負けるということ。まあ、そら、事実か事実でないかねえ。その時の、まあ、魚見石ていう。で、その、あそこでセギをこしらえて、そういうな魚を流したていう。あそこの下へ向いてね。ま、それが上へ向いて、セギを越えて上へ上がって来た。だから、この戦は勝つと。ほして、3、7、21日の祈願を込められて、その魚見石で。その戦が勝つか負けるかというところの、その…した時に、その魚が上へ上がっておったということでもって、どんどん、どんどんと攻められたといひますな。

外来の貴人や高僧が、料理された魚を流すと生き返ったという伝説は日本各地にある。有名な例をあげると、新潟では親鸞上人。高野山では弘法大師。伊丹市の昆陽池では行基上人。松山市では、やはり弘法大師等々。各地に類例があることから、この形の「魚見石」が、長く民間で伝わってきた話と考えられる。主人公も、もとは近くの神宮寺に関わる高僧だっただろう。さらに付近で調べると、新しい魚見石以外に古い魚見石の話も聞いたという人、断片ながら、「魚が泳いだのを見た石」というように、「丹生川上」とは矛盾する話を伝える人もいた。こうした民間の伝説が、『日本書紀』の話へと置き換わったのである。

現在、小には一帯の氏神「丹生川上神社中社」が鎮座する。実は、近世には、同社は「蟻通神社」と呼ばれ、摂社に丹生神社があった。丹生川上神社は延喜式の式内社で、古代には確かに吉野地方に存在したのだが、近世には所在不明になっていた。王政復古の明治になると、いにしへの式内社を再興しなければならなくなり、3箇所候補地が名乗りをあげる。さらに丹生川上神社は「丹生川上」だという説があり、近代の国家シンボル神武天皇顕彰地の争奪戦にもなった。蟻通神社こそ丹生川上神社だとする東吉野出身の研究者森口奈良吉は、精力的な考証と運動を続け、決定済みの下市町の丹生川上神社（下社）、川上村の丹生川上神社（上社）に加え、大正11年、郷社だった蟻通神社も丹生川上神社（中社）だと時の政府に認めさせた。氏神の改称と式内社昇格は村人を沸き立たせ、さらに昭和15年（1940）、神武紀元2600年を記念して調査・制定が進んでいた神武聖蹟「丹生川上」にも決定される。こうして高僧の奇蹟を語っていた「魚見石」は、神武天皇の物語へと組み込まれた。小の「魚見石」は、こうした興味深い地域の近代を物語る文化遺産でもある。

〈参考〉齊藤純「記憶の変貌—魚見石の伝説から—」小松和彦編『記憶する民俗社会』人文書院 2000

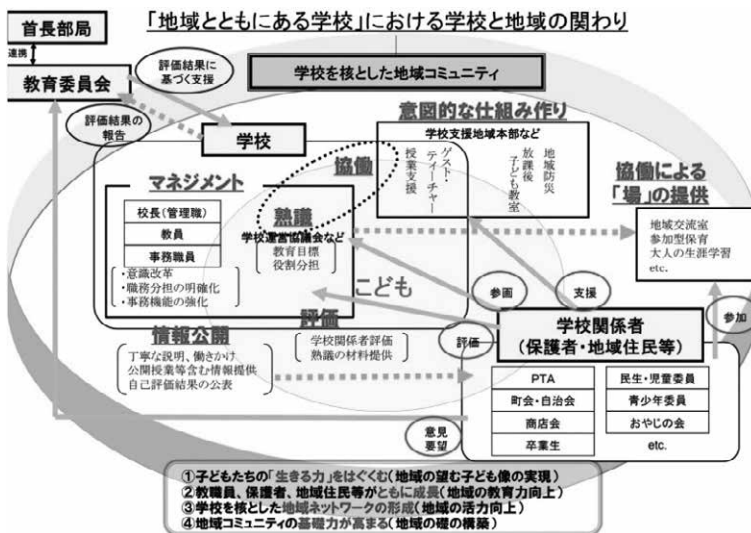


平成 26 年 8 月 20 日

## 「地域とともにある学校」づくりの動向と課題

人間学部人間関係学科 准教授 佐々木 保孝

みなさん、貴重なお時間を割いて集まっていただき、ありがとうございます。本日の未明に広島で大きな土砂災害が発生していて非常に心配されます。災害時の動きひとつをとっても日常的な地域のつながりは大きなポイントとなると言われますが、そういった地域づくりに学校が果たす役割も大きいのではないかという問題意識も今回のテーマの背景に入ってくると思います。



[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/07/06/1307985\\_3\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/07/06/1307985_3_1.pdf) (出所：文部科学省ウェブサイト)

を、単なる学校支援という枠を超えて成人の学習の場となっているというように、生涯学習の広い枠組みの中に位置づけることも重要だと思っています。

では、そうした学校運営に関わる課題ですが、私が参加している共同研究のチームで昨年、アンケートによる全国調査を行いました。その結果をまとめたものがお手元に配布している資料です。調査対象はコミュニティスクールとしての「学校運営協議会制度」と学校支援ボランティアを組織的に運営する枠組みである「学校支援地域本部事業」の両方を導入している学校で、216校から回答を得た結果です。それによると、「校長等の管理職と担当教員の負担が増える」「限られた地域住民に学校支援ボランティアの負担が集中してしまう」という課題を挙げた学校が多いことが分かりました。学校支援に対する新たな考え方が広く共有されるところまではまだ至っていない傾向もみられるのが現状であると思います。

せっかくの機会ですから、みなさんの勤務校での実践をうかがいましょう。(各自が自己紹介と学校の状況を紹介。) ありがとうございます。本日あまり触れられなかった、高等学校や特別支援学校での実践、教員と職員の協働など、貴重な情報をいただきました。「地域」の姿は多様です。これから更なる実践に取り組まれる際にも、全国的・施策的な動向を見据えつつ、地域の実態に根差して独自の「地域とともにある学校」のスタイルを築いていくことになると思います。その過程を振り返る際、関係者の学び合いがどれだけ豊かに実践されているかという視点を大事にいただければということをお願いして、本日の講演を終了といたします。



## 【一般社会人のためのスポーツ実技講座】「バドミントン 初中級編」

体育学部体育学科 教授 中谷 敏昭

事前申し込み要 [先着順 30名]

受講料：3,000円（シャトル代・保険料の実費） 会場：天理大学体育学部キャンパス 総合体育館（サブアリーナ）

バドミントンはラケットとシャトルを用いて何回打ち続けられるか、試合で腕試しをするなど、たくさんの魅力があります。講座では、ストロークの基本となる運動を理解してけがなく楽しめる内容を用意しました。

## 平成25年度

第1回 10月12日（土）

『ストロークの基本を学ぼう！』

第2回 10月19日（土）

『力強いストロークのための運動を覚えよう！』

第3回 11月2日（土）

『巧みなストロークを打てるようにしよう！』

第4回 11月23日（土）

『ゲームを理解してやってみよう！』

第5回 11月30日（土）

『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』

第6回 12月7日（土）

『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』

第7回 12月14日（土）

『ダブルスゲームを楽しもう！』



## 平成26年度

第1回 10月4日（土）

『ストロークの基本を学ぼう！』

第2回 10月18日（土）

『力強いストロークのための運動を覚えよう！』

第3回 11月1日（土）

『巧みなストロークを打てるようにしよう！』

第4回 11月8日（土）

『ゲームを理解してやってみよう！』

第5回 11月22日（土）

『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』

第6回 11月29日（土）

『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』

第7回 12月6日（土）

『ダブルスゲームを楽しもう！』



# 天理大学公開講座

第8号

(2013年度／2014年度)

2015年9月発行

編集発行 天理大学広報委員会

天理大学入試広報部

印刷 天理時報社

天理大学広報委員会・天理大学入試広報部